

---

茨城県信用組合ディスクロージャー誌2008

# KENSHIN 2008 ANNUAL REPORT



---

いつも親切

茨城県信用組合

茨城県信用組合ディスクロージャー誌2008

# KENSHIN 2008 ANNUAL REPORT



## 人にエネルギーを与える “さんじゅうまる”

**けんしん**のシンボルマークは、赤いさんじゅうまる。小学生の頃、習字や絵を描いたとき、さんじゅうまるをもらうと最高の気分になり、胸がおどろだし、「よし、これからも頑張るぞ!」と元気がみなぎりました。つまり、「人にエネルギーを与えるさんじゅうまる」なのです。

**けんしん**も地域のみなさまから「さんじゅうまる」をいただける金融機関であり続けたいと考えております。

## CONTENTS

●ごあいさつ	1
●経営理念	2
●経営方針	3
●平成19年度 事業の概況	4
●経営管理	6
●主要な事業内容	11
●融資推進商品	13
●預金等推進商品	15
●けんしんと地域社会	16
●地域社会への取組み	17
●地域密着型金融の取組み	20
●満足度地域No.1金融機関への取組み	24
●けんしん半世紀の歩み	26
●トピックス	27
●店舗ネットワーク	28
●ご利用になれるATM	30
●信用組合と総代会	31
●役員と組織	32
●経営の状況	33

精進 兀兀精進六十載  
業界筆頭二十年  
顧客百萬正直營  
地域密着使命燃

平成二十年七月八日



理事長

幡谷 祐一

## 地域との共生のために

みなさまには日ごろより格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

本年度も平成19年度における**けんれい**の経営情報をお伝えするために本冊子を作成いたしました。

さて、サブプライム問題に端を発した世界的な金融の混乱や原材料等の高騰さらには改正建築基準法の影響を受け、地域経済は引き続き厳しい環境にあります。

こうした中であって、**けんれい**は「満足度地域 No.1金融機関」をビジョンとして「第5次中期経営計画」を策定し、「人と共に成長する」「基礎を固める」「地域と共に発展する」を基本方針に定め、役職員一丸となって取り組んでおります。こうした取り組みが地域経済の持続的な成長に必ずお役に立てるものと考え、信用組合として地域社会の発展に貢献することができるよう、

**地域のみなさまと共生していく**ことを目指してまいります。

今後とも、信頼される**けんれい**を築き上げるべく努力してまいりますので一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

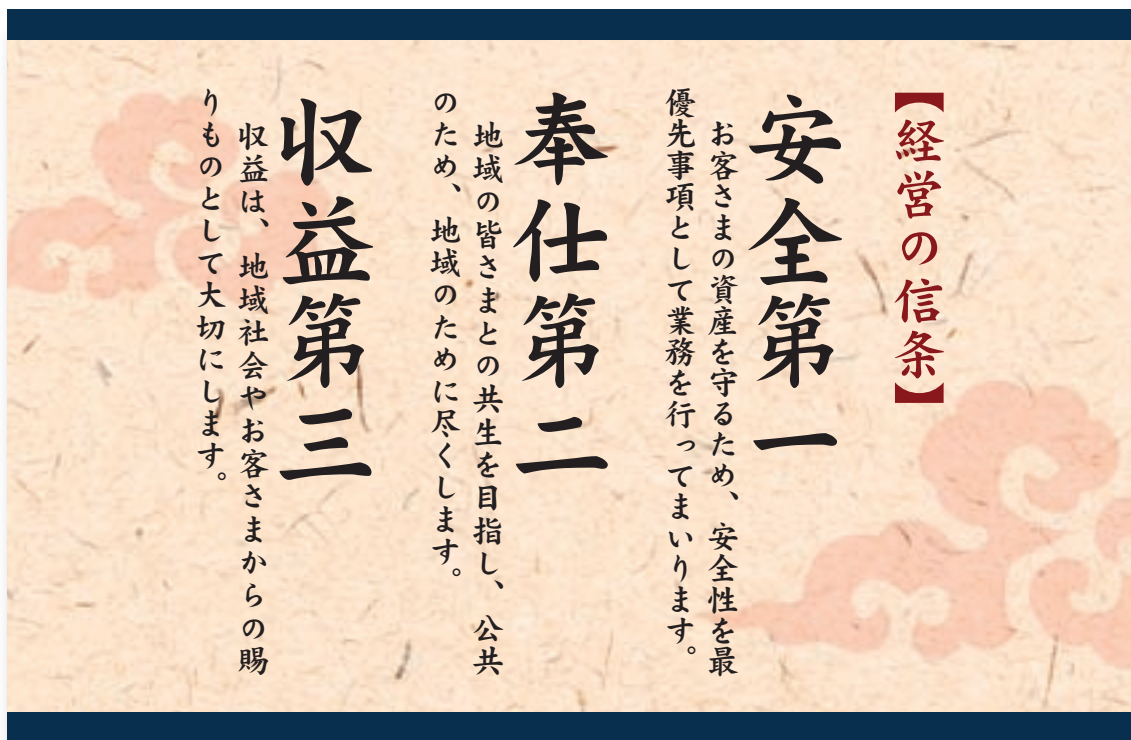
平成20年7月

幡谷祐一詩



hkhでは、「<sup>いしんさくそく</sup>以身作則（遵法）」「<sup>とくはじぎょうのもと</sup>徳者事業之基」を経営理念に、「安全第一」「奉仕第二」「収益第三」を信条としております。そして、信用組合の設立理念である相互扶助の精神に基づき、組合員を中心とした茨城県内の中小事業者と勤労者の経済活動を側面から支援し、地域社会の発展及び公共の福祉に貢献する金融機関を目指してまいりました。

hkhは、これからもお客さま一人ひとりと心の通い合う、きめ細かなサービスを提供していくことを通じて、その使命達成に努めてまいります。



**【経営の信条】**

**安全第一**  
 お客さまの資産を守るため、安全性を最優先事項として業務を行ってまいります。

**奉仕第二**  
 地域の皆さまとの共生を目指し、公共のため、地域のために尽くします。

**収益第三**  
 収益は、地域社会やお客さまからの賜りものとして大切にします。

<sup>いしんさくそく</sup>  
**「以身作則」**  
 コンプライアンス

ここでいうところの則とは、1. 則るべき物事、2. 標準として守るべき事柄、です。以身作則とは、総てにおいて、自ら守るべき規則を決めて、模範となる行動をすることを指します。そして、どんなに小さな規則でも決めたことは必ず守る、それが信頼獲得への近道であり、安全経営の基本と考えます。

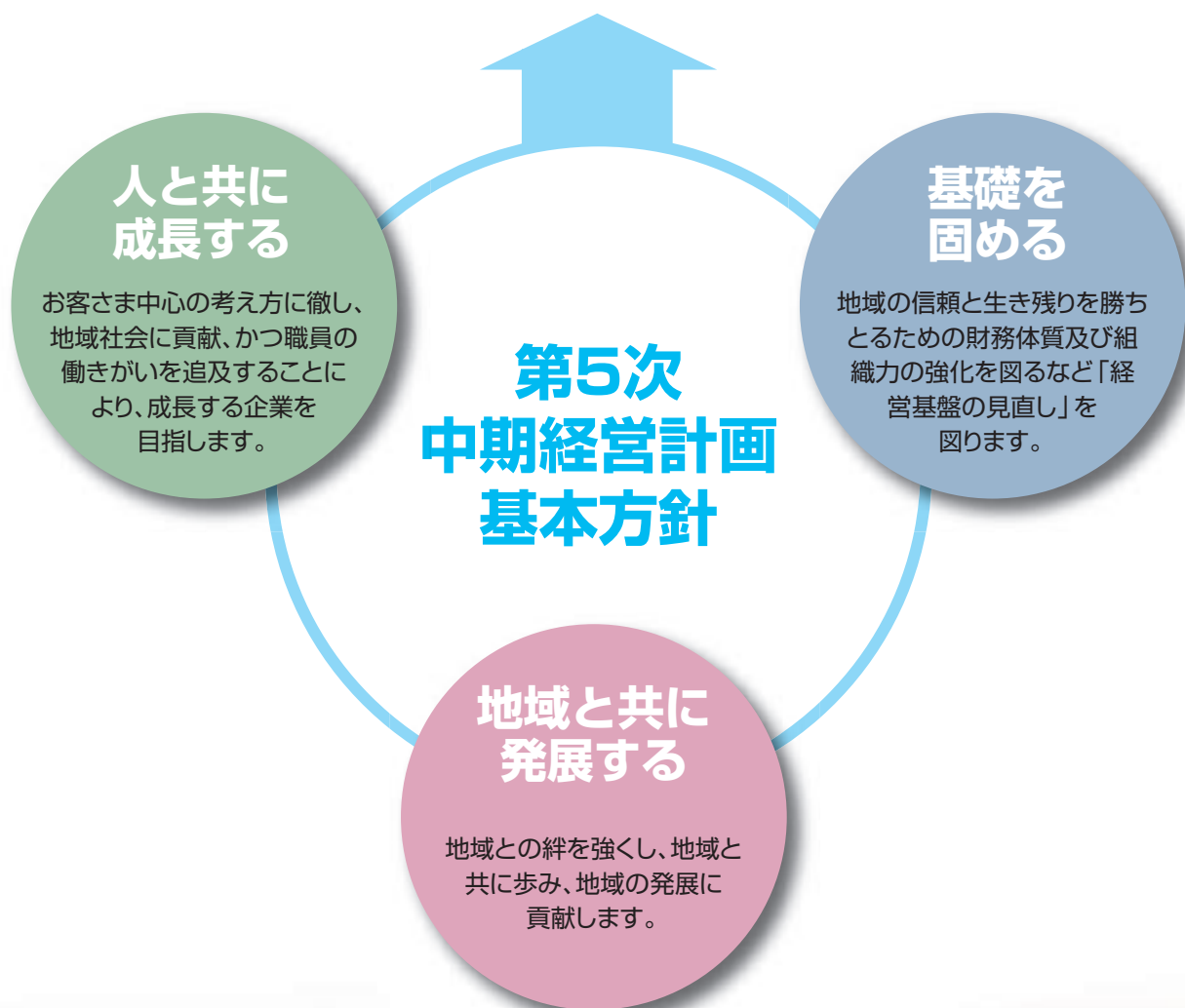
<sup>とくはじぎょうのもと</sup>  
**「徳者事業之基」**

人には人徳があるように、企業にも徳が求められます。企業の徳には、ごまかしのない営業、相互信頼の確立、そして胸を張って仕事ができること、これが必要です。職員一人ひとりの誠実さが企業の徳を形成します。

経営環境の変化に対応して、**hkh**では、新たに、将来の姿（ビジョン）を「満足度地域 No.1 金融機関（地域社会・お客さま・職員の満足度地域 No.1 金融機関を目指す。）」としました。組合員並びにお取引先のみなさまの経済活動を側面から支援し地域社会の発展に貢献するため、平成 19～21 年度を計画期間とする「第 5 次中期経営計画」を策定し、基本方針を「人と共に成長する」「基礎を固める」「地域と共に発展する」に定めて、地域密着型金融の深化と定着に努めました。

## ビジョン

### 「満足度地域 No.1 金融機関」 を目指して



## 1. 経営環境

平成19年度のわが国経済は、サブプライム問題に端を発した世界的な金融の混乱による信用収縮、エネルギー・原材料価格高の影響による国内景気の減速が懸念されております。

県内経済においては、前年の堅調さを受け生産活動や設備投資で好調さが続きましたが、度重なるエネルギー・原材料価格の上昇を価格に転嫁できない中小企業の景況感や企業収益は下振れしています。また、改正建築基準法の影響により住宅着工件数が大幅に減少するなど、厳しい環境にあります。

## 2. 事業概況

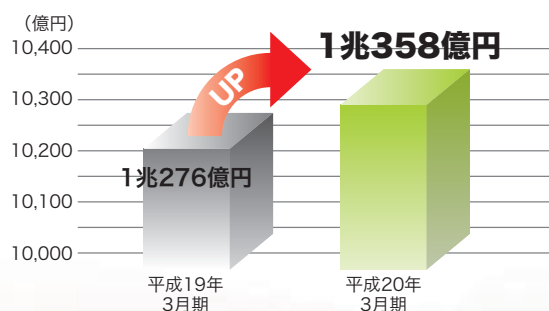
こうした中、**けんしん**では地域に密着した営業を行い、預金においては懸賞品付定期預金「クレオパトラ七世」を推進し、50,000口（1口70万円）350億円をご契約いただき、安定的な預金量を確保することができました。

地域へのご融資につきましては、住宅ローンを608件98億円、消費者ローンを6,529件60億円、農業分野向けには「篤農」（ゆとり・ひやつぽう・じょうとう上棟）を積極的に推進し257件7億円、また、医療や福祉事業関連向けに215件51億円、中小企業の方々の資金需要にお応えする小口無担保融資商品「将軍」を2,028件59億円のご融資をさせていただきました。

さらには、中小企業者の利便性向上の観点から、市場から資金を無担保で調達する先進的な手法を利用したCLO融資に取り組みました。

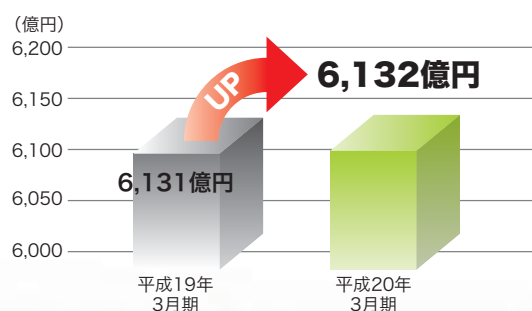
### 預金

預金は前期比82億円増加し、期末残高は1兆358億円となりました。このうち、流動性預金が前期比52億円減少、定期性預金が前期比135億円増加となりました。今年度も地域のお客さまからの信頼のもと、日本一の預金量を確保した信用組合となりました。



### 貸出金

貸出金は、前期比1億91百万円増加し、期末残高6,132億円となりました。地域活性化のお役に立つため、積極的に融資活動を展開し、個人のお客さまには住宅ローンを、中小事業者のみなさまには小口融資を中心として無担保融資などを推進してきました。

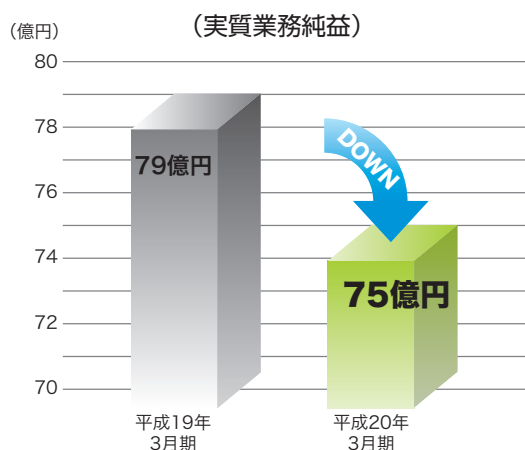


## 損益

実質業務純益は、預金金利の上昇を受けその支払い利息が前期比17億円増加したことにより、前期比3億円減少し75億円となりました。

経常利益は、不良債権処理に関して昨年に引き続き集中的に処理し、最終処理に向けた引当を積極的に行い、貸倒引当金繰入額を前期比52億円増加させた128億円を計上したため、前期比50億円減少の54億円の損失となりました。

当期純利益は前期比58億円減少の57億円の損失となりました。

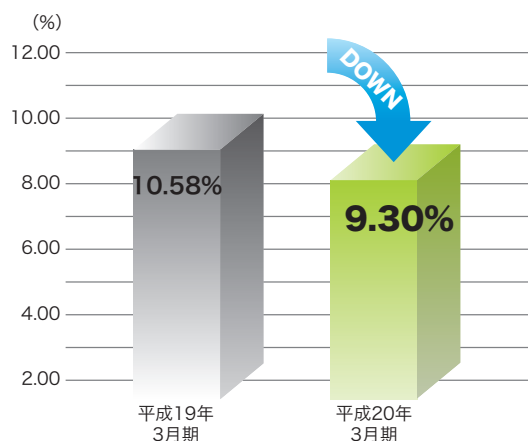


■実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

## 自己資本比率

自己資本比率は不良債権の処理を積極的に行ったことから、前期比1.28ポイント低下した9.30%となりました。健全な金融機関として必要な自己資本比率（国内基準）の4%を2倍以上上回っており、国際基準の8%も上回って引き続き高い水準を維持しています。

なお、**けんしん**では、平成19年3月期より新しい自己資本比率規制であるバーゼルⅡ基準に従い、信用リスクを標準的手法、オペレーショナル・リスクを基礎的手法で算出しています。



■単体自己資本比率の算出方法

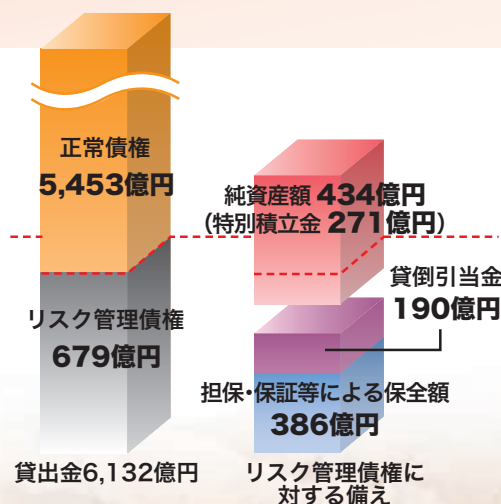
$$\frac{\text{自己資本の額}}{\text{信用リスク + オペレーショナル・リスク}} = 9.30\%$$

自己資本の額  
 基本的項目 (Tier 1) + 補完的項目 (Tier 2) - 控除項目

## 不良債権

不良債権については、自己査定の結果に基づき、償却・引当ルールに従って適正に償却・引当を行っています。今年度は、資産の健全化を最優先し、昨年度に引き続き最終処理に向け、厳格かつ集中的な処理を行いました。

このため、貸倒引当金繰入額を前期比52億円増加させたことにより、健全性がより一層高まりました。なお、リスク管理債権比率は11.07%となっています。



## ◎ 法令等遵守(コンプライアンス)態勢

**けんしん**では経営理念である「<sup>いしんさくそく</sup>以身作則」を実践しており、法令等遵守は最も重要な経営課題と認識しています。こうした法令等の遵守状況をチェックするため、「コンプライアンス・プログラム」を毎年度作成し実践状況をモニタリングしています。また、本部各部・営業店毎にコンプライアンス責任者を任命しており、勉強会を通じ意識醸成とその高揚

に努めています。特に、経営理念・職員心得などを記載した手帳「王道」を役職員全員が携行することで意識付けを強化しています。さらに役職員の法令等遵守に問題がある場合などは、コンプライアンス責任者を通じて経営陣に直接報告がなされる体制となっています。

### 県信の倫理綱領 (法治国家の民らしく)

1. 公共的使命の認識と信頼の確立
2. きめ細かい金融等サービスの提供
3. 法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営
4. 地域社会とのコミュニケーションの充実
5. 職員の人権の尊重等
6. 環境問題への取り組み
7. 社会貢献活動への取り組み
8. 反社会的勢力との関係遮断

## ◎ 顧客保護等管理態勢

**けんしん**では、お客さまの保護と利便性の向上に努め、その実現のための組織・体制を整備しています。お客さまとの取引や各種商品について十分な説明をすること(顧客説明管理)、お客さまからのご意見や相談・苦情などを真摯に受け止めご要望にお

応えすること(顧客サポート管理)、お客さまの情報を適切に管理すること(顧客情報管理)などに、それぞれどのように対応するか方針や規定を定め、お客さまのご理解と信頼が得られるように努めています。



## ◎ リスク管理態勢

金融機関を巡る経営環境のさまざまなリスクが、高度化・複雑化する中において、**けんしん**ではリスク管理の徹底を図るため、役職員が一丸となって取り組むよう「リスク管理の基本方針」を定めています。また、リスクに係る諸規定を整備するとともに各リスクを統括する部署である「リスク管理部」を中心に役員等で構成される「リスク管理委員会」

において、リスクと収益に関する戦略目標を定めるなど、その管理の徹底を図っています。さらに内部監査態勢として、監査部では経営目標の効率的な達成のため、本部及び営業店の内部管理の適切性、有効性を検証し問題の発見とともに評価やその改善手段の提言を行っています。

## ◎ 信用リスク管理態勢

### リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、貸出先の経営悪化により、貸出金回収が不能になるなどの損失を被るリスクです。

**けんしん**では、信用リスクを健全性や収益性に係る最も重要なリスクであるとの認識のもと、融資対象、決裁権限などの「融資方針」を定め、与信ポートフォリオ管理と個別与信管理を行っています。与信ポートフォリオ管理については、業種別与信残高を把握することで、特定の業種への偏りを監視し、個別与信管理については、公共性や社会貢献をもとに「安全性」、「成長性」、「収益性」などを踏まえた与信審査を行っています。また、貸出資産の健全化、良質化を維持するため、審査部門と営業推進部門を分離した厳格な審査体制を構築しています。なお、個別の案件審査については、日常の与信管理として不良債権発生防止の観点から、営業店で厳正に審査を行い営業店長の権限を越えるものについては、本部の審査部門が審査を行っています。さらに一定金額以上の大口貸出案件については、関連部長を含む常務理事以上の役員による「融資審査会」において、審査を行っています。

資産の自己査定については、債務者の財務状況に

より保有資産を個別に回収の危険性または価値毀損の度合いに従って区分して、適切に処理しています。**けんしん**では、「資産査定規程」を定め、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を検証する厳格な体制を整備しています。また、自己査定の結果により「償却・引当規程」に従い、償却・引当金の計上を行っています。

自己査定の結果と貸倒引当金は、会計監査人によって監査が行われており、その適正性が確認されています。



## オペレーショナル・リスク管理態勢

### リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクなどをいいます。

**けんしん**では、事務上のミスや不正の発生を回避するため、事務リスクに係る諸規定を定め、事務部門による営業店指導を通じて事務処理状況をチェックするとともに、監査部門による検査を通じてミスや不正を未然に防止しています。また、発生した事務事故については、その原因を分析して事務規定の見直しなど再発防止策を講じています。

システムリスク管理については、コンピュータシ

ステムの停止や誤作動など、不正使用を含め安全稼働ができるようシステムリスクに係る諸規定を定め、損失回避を行っています。勘定系・対外系システムについては、信組情報サービス株式会社（SKC）に委託しており、SKCに対しては、運用状況やシステム監査結果などの報告を受け、外部委託先として管理を行っています。なお、万が一障害や災害が発生した場合には、損失を極小化できるようバックアップシステムを構築しており、早期回復に向けた訓練を実施しています。組合内のコンピュータネットワークについては管理規定を定め、顧客データを暗号化するなど厳正な情報管理を行っています。



信組情報サービス株式会社

## 市場リスク管理態勢

### リスク管理の方針及び手続の概要

市場リスクとは、金利や為替などの変動により、保有する有価証券等の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

**けんしん**では、市場リスクに係る諸規定を定め、適正な収益を確保するため資産運用の効率化を図っています。また、資産・負債を総合的に管理するため「ALM委員会」を設置して、銀行勘定における金利リスクを把握・管理しています。この金利リスクの算定については、バーゼルⅡの金利リスクの捉え方を踏まえて、自己資本額(Tier 1+Tier2)の20%以内に収める、いわゆる「アウトライヤー基準」による管理を行っています。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる影響度など、

ALMシステムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議・検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

また、ALM委員会は資産・負債に係る事項を捉え、市場金利の変化による損益状況やそのリスクに係る調整などを行っています。さらに、有価証券に係るリスクについては、運用する部門と独立したリスク管理部門で相互にけん制が働く体制を構築するとともに、役員等で構成される経営会議等において定期的に報告されています。報告の中ではVaR(バリュー・アット・リスク) やストレス・テストなどの管理指標や損失限度額などリスク・リミットの状況などが報告されています。

### バーゼルⅡとは

バーゼルⅡとは、2004年6月にバーゼル銀行監督委員会から最終案が公表された、金融機関の新しい自己資本比率規制のことです。バーゼルⅡは以下の3つの柱から成り立っています。

#### 第1の柱（最低所要自己資本比率）

自己資本比率を算定するにあたり、分母の信用リスクの計測の精緻化とオペレーショナル・リスク（事務事故や不正行為などによる損失）が新たに加えられました。

#### 第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）

銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクなど、自己資本比率では計測できないリスクを適正に管理することが求められています。

#### 第3の柱（市場規律）

自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量やその計算手法などを情報開示するよう求められています。

## 流動性リスク管理態勢

### リスク管理の方針及び手続の概要

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出などにより資金繰りに支障をきたす場合や通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるリスクをいいます。

**けんしん**では、流動性リスクにかかる諸規定を定め、運用と調達状況を日々管理しており、安定的な資金繰りができる体制を構築しています。日々の資金繰り状況については、毎日役員へ報告しており、

ALM委員会へも定期的に資金繰りの状況が報告されています。また、ALM委員会では資金繰りに関する管理指標を企画立案して管理し、不測の事態の資金対応についても、資金の調達方法や輸送方法などを規定に定め、迅速かつ適切に手当てができるような態勢を整えています。

さらに、こうした態勢の実効性を保つために、実地訓練も行っています。

## 内部監査態勢

**けんしん**では、業務から独立した部署でリスク管理の適切性や業務運営の効率性・有効性や財務報告の適正性、法令等遵守状況などを客観的に評価し、課題解決への提言を行う内部監査を行っています。

内部監査では、営業店の監査や本部監査などを

通じて、問題の早期発見とその解決方法の提言を行うことによって、業務の効率化を目指すとともに、コンプライアンスやリスク管理の有効性、業務運営の適切性などを検証しています。

### 〈リスク管理体制〉





# 主要な事業内容

(平成20年5月31日現在)

■預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。
■貸出業務	
（イ）貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
（ロ）手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。
■商品有価証券売買業務	取り扱いございません。
■有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のための国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
■内国為替業務	送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。
■外国為替業務	
（イ）外国為替取次	全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出・輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
（ロ）外国通貨の両替	日本円を米ドルに交換、また米ドルの買取も行っております。
■信託契約代理店業務	地域のお客さまの多様化するニーズにお応えするため、平成7年10月から信託業務を代理店方式により取り扱っております。お客さまの財産の管理・運用についての様々なご相談に対し、信託ノウハウを活かして幅広くお応えいたします。
■損害保険代理店業務	住宅ローン関連の長期火災保険、年金払積立傷害保険等を取り扱っております。
■生命保険代理店業務	個人向け年金保険を取り扱っております。
■社債受託及び登録業務	取り扱いございません。
■金融先物取引等の受託等業務	取り扱いございません。
■附帯業務	
（イ）代理業務	a) 全国信用協同組合連合会、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、住宅金融支援機構の代理貸付業務 b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務 c) 日本銀行の歳入復代理店業務
（ロ）国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務	（ヘ）保護預り及び貸金庫業務
（ハ）債務の保証業務	（ト）振替業
（ニ）地方公共団体の公金取扱業務	（チ）両替
（ホ）株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務	
■相談業務	税務・法律・不動産・経営アドバイスなど、お客さまから承る様々なご相談ごとに対して、役立つ情報を提供しております。この一環として <b>thlh</b> ローン相談室（水戸、日立、つくばの3カ所に設置）において住宅ローン等のご相談を承っております。また、全店で「あのねッサービス（家計診断、ライフプラン、年金受給額試算）」を実施しております。
■デビットカードサービス	デビットカードとは、キャッシュカードでお買い物のお支払いができるサービスです。 <b>thlh</b> のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、「J-Debit」（ジェイ・デビット）の表示のある加盟店で代金のお支払いにこのサービスがご利用いただけます。
■個人インターネットバンキング （ <b>thlh</b> インターネット・モバイルバンキング）	個人のお客さまのパソコン、携帯電話などから照会（残高照会・入出金明細照会）、資金移動（振込・振替）などがご利用いただけます。
■法人インターネットバンキング （ <b>thlh</b> ビジネスバンキング）	法人および個人事業主のパソコンから、照会（残高照会、入出金明細照会、振込照会）、資金移動（振込・振替）、データ伝送（総合振込、給与・賞与振込）などがご利用いただけます。
■ペイジー（マルチペイメントネットワークサービス）	インターネットバンキングを利用して、パソコン、携帯電話などから税金、公共料金、通信販売等のお支払いが可能になる払込みサービスです。



# 主要な事業内容

## 各種手数料

主要な事業内容

預金関係		料 金
■当座預金口座開設料		3,150円
■小切手帳 <sup>(注1)</sup>	1冊(50枚)	630円
■手形帳 <sup>(注1)</sup>	1冊(50枚)	840円
■マル専口座取扱手数料	割賦販売通知書1通	3,150円
■マル専手形	1枚	525円
■自己宛小切手	1枚	525円
■通帳・証書再発行手数料	1冊	1,050円
■カード再発行	1枚	1,050円
■残高証明発行手数料	1通	525円
■国債口座管理料	年 額	1,260円
■貸金庫		
簡易型(年額)	9,000cm <sup>3</sup> 未満	8,820円
小型(年額)	9,000cm <sup>3</sup> 以上14,000cm <sup>3</sup> 未満	10,710円
中型(年額)	14,000cm <sup>3</sup> 以上	12,600円
■夜間金庫	1契約につき月額	2,100円
■鍵・紛失再発行手数料	1個	2,625円
■入金袋・鍵	1セット貸与	4,200円
■両替	1~100枚	無 料
	101~1,000枚	315円
	1,000枚ごとに315円を加算	

(平成20年5月31日現在)消費税込

為替関係	当組合本支店あて		他行あて
	送金	振込	
■送金手数料(1件につき)	420円	630円	
■振込手数料(1件につき)			
電信扱 3万円未満	210円	525円	
3万円以上	420円	735円	
文書扱 3万円未満		420円	
3万円以上		630円	
■第三者宛同一店内振込(1件につき)			
3万円未満	210円		
3万円以上	315円		
定額自動振込(一律)	105円		
■カード振込手数料			
当組合カード ※同一店内振込み	105円		
3万円未満	105円	315円	
3万円以上	210円	420円	
他行カード ※同一店内振込み	210円		
3万円未満	210円	420円	
3万円以上	315円	525円	
■送金・振込組戻し手数料(1件につき)	630円	630円	
■代金取立手形手数料(1通につき)			
同一地区 <sup>(注2)</sup>	105円	210円	
本支店	420円		
他 行 普通扱		630円	
電信扱		840円	
取立手形店頭呈示	630円		
■不渡手形返却手数料(1通につき)	630円	630円	
■取立手形組戻し手数料(1通につき)	630円	630円	

### ATM利用手数料(払い出し1回につき)

bhlh及び共同設置のATM		
■平日	8:00 ~ 8:45	105円
	8:45 ~ 18:00	無 料
	18:00 ~ 21:00	105円
■土曜日	8:00 ~ 9:00	105円
	9:00 ~ 14:00	無 料
	14:00 ~ 20:00	105円
■日曜日・祝日	8:00 ~ 20:00	105円

全国の金融機関、ゆうちょ銀行及びコンビニエンスストアのATM <sup>(注3)</sup>		
■平日	8:00 ~ 8:45	210円
	8:45 ~ 18:00	105円
	18:00 ~ 21:00	210円
■土曜日	9:00 ~ 14:00	105円 <sup>(注4)</sup>
	14:00 ~ 17:00	210円 <sup>(注5)</sup>
■日曜日・祝日	9:00 ~ 17:00	210円 <sup>(注5)</sup>

(注1) 記名判印刷の手数料は、記名判登録・変更時に5,250円、手形・小切手帳は発行のつど1冊あたり105円増となります。

(注2) 同一交換所における手形(小切手は除く)の取立(同一店舗内の取立も含みます)。

(注3) 全国の金融機関には外国銀行は含まれておりません。コンビニエンスストアのATMは、E-net(インターネット)設置店でのご利用となります。

(注4) 土曜日9:00~14:00までの間、時間外手数料がかかる提携機関のATMでは手数料が210円となります。

(注5) 提携信用組合・ゆうちょ銀行は、土・日・祝日8:00~20:00となります。

### bhlhインターネット・モバイルバンキング

ご利用手数料(年間)	1,260円
------------	--------

### bhlhビジネスバンキング

契約手数料(初期費用)

契約手数料(初期手数料)	1,050円
--------------	--------

\*ご契約時に窓口にてお支払いいただきます。

月額基本料

照会・振込振替サービスをご利用の場合	1,050円
照会・振込振替、データ伝送サービスをご利用の場合	5,250円

振込・振替金額	振込・振替手数料			
	振込	3万円未満	振替	3万円以上
利用区分	窓 口	インターネットバンキング ビジネスバンキング共通	窓 口	インターネットバンキング ビジネスバンキング共通
振 替	—	無 料	—	無 料
同一店内宛	210円	無 料	315円	無 料
本支店宛	210円	105円	420円	315円
他行宛	525円	420円	735円	630円

\*申込月の翌月から毎月12日(休日の場合は翌営業日)に代表口座からお引落しさせていただきます。 ※インターネットをご利用いただく際の通話・通信料やプロバイダ利用料等などは、お客様のご負担となります。

## 法人・個人事業主のみなさま

(平成20年3月31日現在)

	商品名	お使いみちと特長	ご融資金額	ご融資期間	保証人・担保	貸出残高 (単位:百万円)
<b>仁術</b> <small>(医療・介護事業者のみなさま)</small>	<b>当座貸越</b> <b>「仁術」</b>	医療・介護事業者のみなさまの運転資金にご利用いただけます。	<b>1億円以内</b> <small>(但し、平均保険診療報酬の2ヵ月分以内。)</small>	<b>契約日より1年毎の更新</b> <small>(最長5年)</small>	<b>保証人</b> 法人:代表者 個人事業者:原則不要 <b>担保</b> 報酬債権の譲渡担保	<b>238</b>
	<b>「ゆとり」</b>	農機具購入・リフォーム・運転資金などお使い道は原則自由です。手続きは簡単です。	<b>50万円～500万円以内</b>	<b>7年以内</b>	<b>保証人</b> 原則同居親族1名以上 <b>担保</b> 原則必要ありません	<b>1,018</b>
	<b>「百方」</b>	農家のみなさまの設備資金や事業資金にご利用いただけます。	原則 <b>50万円以上1億円以内</b>	<b>20年以内</b>	<b>保証人</b> 法人:代表者他1名 個人:原則同居家族 <b>担保</b> 原則不動産担保	<b>727</b>
<b>篤農</b> <small>(農家のみなさま)</small>	<b>「上棟」</b>	農家のみなさまの居宅の新築や増改築資金などのニーズにお応えいたします。	原則 <b>50万円以上3,000万円以内</b>	<b>25年以内</b>	<b>保証人</b> 原則1名以上 <b>担保</b> 不動産担保	<b>76</b>
	<b>小口無担保融資</b> <b>「正直」</b>	法人・個人事業主のみなさまの小口資金需要に素早く対応いたします。	<b>100万円～500万円以内</b>	<b>7年以内</b>	<b>保証人</b> 法人:代表者 個人事業者:原則不要 <b>担保</b> 必要ありません	<b>311</b>
<b>正直</b> <small>(事業者のみなさま)</small>	<b>中小企業者向け融資</b> <b>「将軍」</b>	中小企業者の方の資金需要に素早く対応いたします。	<b>800万円以内</b>	<b>7年以内</b>	<b>保証人</b> 法人:代表者 個人事業者:家族1名 <b>担保</b> 必要ありません	<b>5,080</b>
	<b>中小企業者向け融資</b> <b>「中納言」</b>	中小企業の方の無担保、第三者保証のない資金需要に迅速対応いたします。	<b>100万円～3,000万円以内</b>	<b>5年以内</b>	<b>保証人</b> 法人:代表者 個人事業者:原則不要 <b>担保</b> 必要ありません	平成20年4月よりお取り扱いをしております
	<b>茨城県信用保証協会提携保証</b> <b>「太白100」</b>	法人の方の運転資金にご利用いただけます。	<b>1億円以内</b> <small>(但し、財務内容によって制限があります。)</small>	<b>10年以内</b>	信用保証協会の保証及び保証人 <b>担保</b> 必要ありません	<b>8,515</b>
	<b>けんしん特融</b> <b>「三重丸」</b>	法人・個人事業主のみなさまの事業資金(運転資金・設備資金)にご利用いただけます。	<b>1,000万円以内</b>	<b>5年以内</b>	信用保証協会の保証及び保証人	<b>6,319</b>

融資推進商品

\*上記のほか、一般のご融資として、手形貸付、証書貸付、当座貸越、手形の割引等を取扱いしております。  
 \*なお、各種ローンのご利用に当たりますとは、ご契約上の規定、ご返済方法(ご返済日や毎月のご返済額など)、ご利用限度額などに十分ご留意下さい。  
 \*詳しくは、**ひんひん**の窓口までお問い合わせ下さい。

## 個人のみなさま

(平成20年3月31日現在)

	商品名	お使いみちと特長	ご融資金額	ご融資期間	保証人・担保	貸出残高 (単位:百万円)
住まごのローン	すまいる住宅ローン	住宅の新築・増改築・購入(門扉・ガレージを含む)資金・居住用土地やマンションの購入資金、他金融機関からの借り換え資金、さらに、長期火災保険料・登記費用・保証料にもご利用いただけます。変動金利または固定金利(3年型・5年型・10年型)の選択・変更が自由です。	10万円～ 6,000万円	35年以内	保証人 原則必要ありません 担保 ご融資対象の 不動産	99,611
	らくらく住宅ローン	土地・住宅の購入資金、住宅の新築・増改築資金、他金融機関からの借り換え資金にご利用いただけます。保証料・事務手数料・火災保険料・登記費用にもご利用いただけます。変動金利または固定金利(3年型・5年型・10年型)の選択・変更が自由です。	10万円～ 6,000万円			
教育ローン	教育ローン	高校・短大・大学及び各種専門学校の入学金、授業料等の教育資金のほか、下宿初期費用、通学定期・制服・教科書等の購入費用にもご利用いただけます。	20万円～ 300万円	9年以内 (据置き4年を含む)	保証人 原則必要ありません 担保 必要ありません	204
	教育ローン「親友」	高校・短大・大学及び各種専門学校の入学金、授業料等お子さまの教育資金にご利用いただけます。在学期間を限度として、元本を据置きすることもできます。	20万円～ 500万円			
車のローン	ハイウェイローン	自動車および付属品購入、免許取得・車検等にご利用いただけます。無料の「ロードサービス」も受けられます。	20万円～ 300万円	5年以内	保証人 原則必要ありません 担保 必要ありません	340
	ハイウェイローン「運転上手」	自動車および付属品購入資金にご利用いただけます。				
カードローン (個人のみなさま)	すけっとカードローン	お使いみち自由なカードローンです。	10万円～90万円 (10万円単位)	3年 (原則として 自動更新)	必要ありません	4,149
	ザ・けんしん	お使いみち自由なカードローンです。	30万円・50万円 100万円・200万円 コース			
	かれん	お使いみち自由な女性向けカードローンです。	20万円			
お使いみち自由なローン	緊急融資110番	お使いみち自由です。ただし、事業性資金は除きます。	10万円～99万円	5年以内	必要ありません	8,389
	スーパーローン「リール」	お使いみち自由です。ただし、事業性資金・借入金返済資金については対象外とさせていただきます。	I 10万円～300万円	5年以内	保証人 原則必要ありません 担保 必要ありません	
			II 10万円～200万円	7年以内		
			III 10万円～100万円	7年以内		
シルバーローン	当組合で年金をお受取りのみなさま、およびお受取り予定のみなさまの、お使いみち自由なローンです。	50万円まで	2年以内	保証人 家族でも結構です 担保 必要ありません		

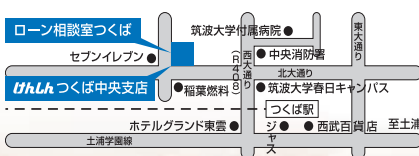
融資推進商品

## ローン相談室をご利用下さい

ローン相談室では、土曜・日曜日もご相談を受け付けております。

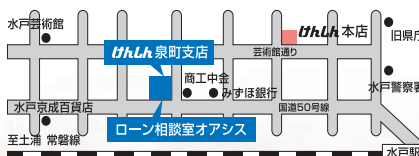


### ローン相談室 つくば(つくば中央支店内)



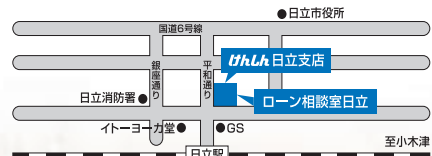
つくば市春日2丁目27番1号 (Uhhk つくば中央支店内)  
TEL 029-860-2323 FAX 029-860-2345

### ローン相談室 オアシス(泉町支店内)



水戸市泉町1丁目1番1号 (Uhhk 泉町支店内)  
TEL 0120-611-244 FAX 029-300-7212

### ローン相談室 日立(日立支店内)



日立市若葉町1丁目18番18号 (Uhhk 日立支店内)  
TEL 0294-22-5171 FAX 0294-24-3422





# 預金等推進商品

預金等推進商品

## ◎「七福神定期積金」

「お願いするだけで福運が舞い込む、幸せになれる、ご利益がある」という「七福神」を題材とした定期積金を販売しております。1口7,000円以上から掛込（1,000円単位）でご契約の際には、**けんしん**特製のポーチをプレゼントしております。



## ◎インターネット・モバイルバンキング

**けんしん**では、平成17年2月より「**けんしん**インターネット・モバイルバンキング」の取扱いを開始いたしました。「**けんしん**インターネット・モバイルバンキング」では、パソコン、携帯電話などから照会（残高照会・入出金明細照会）、資金移動（振込・振替）などがご利用いただけます。さらに、平成18年4月から「Pay-easy（ペイジー）（税金・各種料金払込みサービス）」もご利用いただけるようになりました。



## ◎あのねット

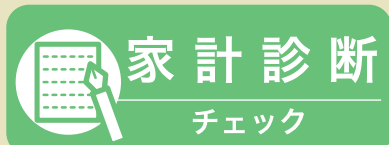
**けんしん**では、お客さまへのサービス向上を図るため、無料生活相談サービス「あのねット」の取扱いを開始いたしました。

これは、家計のことや、ライフプラン、年金受給額について、お客さまにご質問させていただいたり、直接ご記入いただいたアンケート用紙をお預かりし、後日、その詳しい診断結果をお届けするご相談サービスです。

これからの生活プランづくりに、「あのねット」をどうぞお気軽にご活用ください。

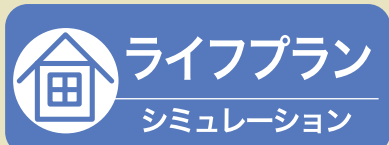


あなたの家計の健康バランスをチェック。



お客さまの1カ月の支出状況や内訳金額などをご記入いただき、その分析結果から「家計の健康状態」を診断させていただきます。

ご家族の幸せな未来計画づくりのために。



お客さまのご家族構成や就職・進学状況などをご記入いただき、その分析結果から「これからの生活設計」について役立つアドバイスをさせていただきます。

確かなゆとりづくり、応援します。



お客さまのご家族構成や仕事状況などをご記入いただき、その分析結果から「将来お受け取りになれる年金額」を算定予測し、豊かな老後計画についてアドバイスさせていただきます。

**けんしん**では茨城県一円の地域住民や中小企業者、勤労者などのみなさまが組合員となり、お互いに助け合う（組合員の相互扶助）ことによって共に発展していくことを基本理念としています。

「地域のみなさまからお預かりした資金は、必要とする地域の中小企業や個人のお客さまに融資させていただく」ことで、事業や生活に必要な資金の流れを強くするお手伝いをするとともに、地域経済の一員としてその発展に努めてまいりました。また、地域社会の活性化のために何ができるのかなどの視点で、文化的・社会的貢献活動などに積極的に取り組んでおります。

けんしんと地域社会



お客さま（組合員）

**19万人**

### お客さまからの信頼の証

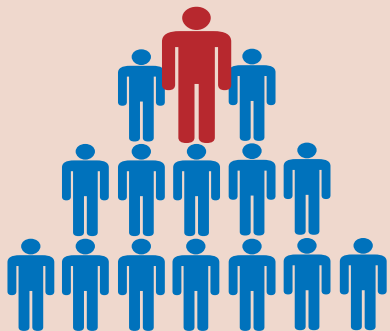
預金積金残高 **1兆358億円**

日本一の信用組合

### お客さまの助け合い

出資金残高 **143億円**

県民15人に1人は組合員

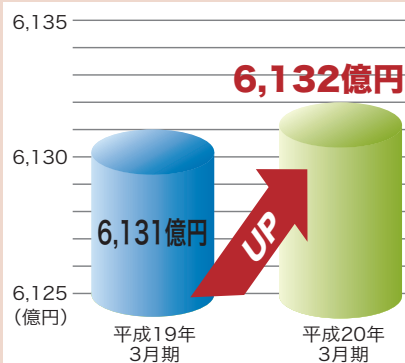


組合員数は法人を含め199,714人となり、茨城県に住む人（平成20年4月1日現在2,964,380人）と比較すると約15人に1人の割合でご出資をいただいております。

### 融資や支援で地域貢献

貸出金残高 **6,132億円**

全て（100%）地元にご融資



### 文化的・社会的貢献

- 男女共同参画社会への貢献
- 少子化対策への取り組み
- 地域密着型金融推進計画
- 事業再生に対する支援
- 中小企業金融の円滑化



## 地球温暖化対策への取り組み

**けんしん**では、産学連携で筑波大学環境システム研究室と共同で推める、二酸化炭素の排出削減プロジェクトに参加しています。

役職員の家庭から廃食用油を回収して、バイオディーゼル（BDF）を精製しその燃料で車を走らせ二酸化炭素の排出を削減するプロジェクトです。



## 男女共同参画社会への貢献

**けんしん**では、水戸市が平成8年4月に宣言した「男女共同参画都市」の実現に向け、女性だけのスタッフによる店舗として平成16年4月に「偕楽園前出張所」、平成18年4月には「赤塚駅前出張所」を開設しています。



## 少子化対策への取り組み

**けんしん**では、政府の少子化対策に賛同し、男女ともに働きやすい職場を目指し、仕事と子育ての両立を支援しています。

平成16年には県内金融機関としてはじめて事業所内保育施設「**けんしん**土筆（つくし）保育園」を設置、また、平成18年には職員に対し「出産祝い金」制度を設け、3人目の子どもが誕生した場合は100万円、4人目は200万円、5人目は300万円を支給しています。

また、平成18年4月から**けんしん**をご利用いただいているお客さまにも子育ての一助としていただけるよう、3人以上のお子さまがいるご家庭に対して、住宅ローンのお借り入れ金利を優遇させていただいています。なお、平成19年10月からは2人以上のお子さまがいる場合に金利を優遇できるようになりました。



## 男性の育児参加サポート企業宣言

茨城県信用組合は、子育てを行う職員等と家庭の両立を支援するための環境整備に福利厚生面等整備を進めて参りました。この度、厚生労働省所管の財団法人21世紀職業財団茨城事務所より「男性の育児参加促進事業」実施事業主の指定を受けました。これは21世紀職業財団より全国で200社（茨城県内5社）が指定を受け、男性の育児参加促進について財団ならびに他の指定企業と共に情報交換等を通して目的を達成していこうというものであります。当組合はこの指定を真摯に受け止め、女性職員はもとより男性職員にも不安なく子育てと家庭の両立が実現できるよう支援し、職員にとって働きやすい職場環境の構築を目指すことを宣言します。

平成18年11月1日

茨城県信用組合  
理事長 幡谷 祐一

## 次世代を担う<sup>じんさい</sup>人才育成を応援

**lhlh**では、将来社会に貢献する有望な人才を育成することを目的として、昭和50年に（財）茨城県信育英会を設立し、延べ3,000人を超える学生生徒の皆さんに学資を援助してきました。

また、幡谷祐一理事長が昭和59年に私財を投じて設立した（財）幡谷教育振興財団は、次世代を担う児童生徒の科学への関心を高め、学術文化の発展に寄与することを目的として、県内小中学校に理科教育助成金を贈呈してきました。同財団は幡谷祐一理事長が考案した「HATAYA式車両用座席」の実用新案権により取得した資金の一部を基本財産としており、**lhlh**も協賛しています。

\*人才とは人材と同義語であり、才能のある人という意味を踏まえ、**lhlh**では人材を人才と表現しています。



## ◎「飲酒運転ゼロの街！茨城キャンペーン」「安全安心なまちづくり運動」に参加

**けんしん**では、平成19年12月より飲酒運転追放のため「自動車仲間と飲食店に行く場合、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、仲間を自宅まで送り届ける人」を決める「ハンドルキーパー運動」に賛同し、運動の普及の一環として自動車や付属品の購入のローン金利優遇キャンペーンを行っています。

また、平成19年より茨城県経営者協会の呼びかけに賛同し、「安全安心なまちづくり運動」にも取組んでいます。



## ◎「雅やかな日本の心にふれる」「けんしん百人一首・支店巡り」の旅

**けんしん**では、地域のみなさまが各支店に立ち寄られた際、雅やかな日本の文化にふれていただきたいと考え、「百人一首」を活用しております。

各支店では百人一首の中の一首を「持ち歌」としており、店内にはその歌にちなんだ絵を展示しております。百人一首を訪ねて各地の**けんしん**を巡り、お渡しした「支店巡り帳」に全店舗のスタンプを集められた方に、もれなく素敵なオリジナル食器セットを差し上げております。これまで500名を超える方々にご達成いただいておりますので、どうぞご参加ください。



地域金融機関は、地域の情報ネットワークの要であると同時に、中小企業の再生及び地域経済の中心的な担い手としての役割が求められています。

**けんしん**では、これらの期待に応えるべく、将来の姿(ビジョン)を「満足度地域 No.1 金融機関」とし、「地域密着型金融」の推進に積極的に取り組んでいます。

## 「地域密着型金融」の3つの重点項目

ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

中小企業に適した資金供給手法の徹底

持続可能な地域経済への貢献

平成 19 年度の「地域密着型金融」の取組み状況は以下のとおりです。

## 主要計数

### 1. 経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数 A		うち経営改善支援取組み先数 α			取組み率 経営改善支援	ランクアップ率	再生計画策定率
		αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	αのうち再生計画を策定した先数 σ			
2,479	173	27	118	21	α/A 7.0	β/α 15.6	σ/α 12.1

- (注) 1. 本表の「債務者数」「先数」は、正常先を除く計数です。  
 2. 期初債務者数は、平成 19 年 4 月当初の債務者数です。  
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン・住宅ローンのみの先は含みません。  
 4. 「αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β」は、平成 19 年度期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。  
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含みますが、β には含んでいません。  
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。  
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数 δ」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。  
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

### 2. 創業・新事業支援融資実績

	件数	金額
平成19年度中	62件	695百万円

(注) 創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち、創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでいます。

### 3. 中小企業に適した資金供給手法

#### ■財務制限条項を活用した商品による融資実績

	件数	金額
平成19年度中	3件	140百万円

#### ■動産・債権譲渡担保融資の実績

	件数	金額
平成19年度中	28件	181百万円

#### うち、売掛債権担保融資

	件数	金額
平成19年度中	28件	181百万円

- (注) 1. 「動産・債権譲渡担保融資」は、リース債権およびクレジット債権を担保とした融資を除きます。  
 2. 残高は、当組合とお客様との間の直接の貸出契約であり、SPCや信託銀行を経由した取引は含みません。  
 3. 動産・債権について、担保権設定契約をしているもののみを対象としています。

## ◎地域密着型金融に関する主な具体的取組み

### 1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

#### 再生支援協議会・政府系金融機関との連携・協調により、中小企業再生支援を実施

茨城県中小企業再生支援協議会と連携して再生計画を進めていた中小企業者2社に対し、商工中金及び中小公庫と以下の条件による協調支援を実施し、その1社に対して、**thhh**が平成20年3月にDDS<sup>※1</sup>を実施しました。

**thhh**は、本件再生計画について、計画策定段階から関与し、茨城県中小企業再生支援協議会と連携しながら各取引銀行との調整を進め、再生への金融支援体制を構築し実施しました。

#### ■再生支援の概要

金融機関	支援方法	金額
茨城県信用組合	DDS	35百万円
商工中金	新規融資	460百万円
	DES <sup>※2</sup>	150百万円
中小公庫	DDS	215百万円

支援企業	茨城県内の中小企業者
取組み内容	再生計画策定時に、グループ内で利益を確保していた事業体2社に着目し、この2社をグループから分離することで再生可能と判断し、DDSを活用するに至りました。

#### ※1 DDS (デット・デット・スワップ)

事業再生において、既存の債務 (Debt) の一部を他の債務よりも返済順位が劣後する劣後借入金 (Debt) に交換 (Swap) すること。

#### ※2 DES (デット・エクイティ・スワップ)

既存の債務 (Debt) の一部を債務者の株式 (Equity) と交換 (Swap) すること。本件では会社の買受または利益による消却が予定されている「償還条件付DES」を利用した。

## 地域密着型金融に関する主な具体的取組み

### 2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底

#### 「*bhLh* CLO融資」で中小企業の市場資産調達を実現

無担保・第三者保証人不要で資金を調達したいという中小企業の皆さまのニーズに応え、平成20年3月に中小公庫の証券化支援業務スキームを活用した新型のCLO（Collateralized Loan Obligation）を実施しました。

本CLO融資は、貸出債権を証券化して投資家へ販売することにより、市場から資金調達を行う手法です。証券化された中小企業向け債権プールの信用力により資金調達を行うことから、担保不要・

第三者保証人不要でご利用いただいたものです。

*bhLh*では、平成19年3月にもCLO融資を実行しておりますが、今回はシンセティック型と呼ばれるもので、証券化対象債権を譲渡せず、クレジット・デフォルト・スワップ（CDS）契約という一種の損害補填契約によって、対象債権のデフォルトリスクだけをほかに移転する仕組みで、信託銀行に譲渡する従来の証券化手法を進化させたものです。

#### ■ CLO 融資の概要

融資先数	26社
融資金額	650百万円

#### ■ スキーム図



●参加金融機関22行 (2信用組合・7銀行・13信用金庫)  
CLO融資実績 / 1,182社 295億18百万円



### 3. 持続可能な地域経済への貢献

#### JGAP勉強会で農業ビジネスを積極支援

食の安全性が求められるなか、農業界では農薬問題や生産状況など一段高い手法での適格性が把握できる「農業生産工程管理」(GAP※<sup>3</sup>)の導入が広がっており、農業生産高全国第4位を誇る茨城県におい

ても、こうした管理手法について農業生産者の関心が高かったことから、業務協力先である農林漁業金融公庫の協力のもと、平成20年3月にJGAP勉強会を開催しました。

#### ※3 GAP (グッド・アグリカルチャル・プラクティス) : 農業生産工程管理

農業者自らが農作業の点検項目を決定し、点検項目に従って農作業を行い、記録・評価し、改善点を見出し次回の作付けに活用する一連の「手法」。

農作物の安全確保・環境保全・農業経営の改善・生産性の向上につながるほか、消費者・食品事業者等の信頼確保にも有効な手法で、JGAPはその日本版。品質管理基準としてスーパーなどの取引条件となる事例が増えており、農家や産地での導入が増えている。

#### ■ JGAP 勉強会の概要

勉強会のテーマ	生産現場の事例紹介・GAP認証制度と指導員資格、検査項目など
講師	アイアグリ株式会社 顧客戦略室長
対象者	鹿行地区を中心とした大規模農業生産者など約40名の農業事業者



## ◎お客さまの声を活かすため

お客さまのニーズやご意見を **けんしん** の経営に反映させ、お客さまの利便性と満足度の向上を図るために、平成 18 年 1 月に利用者満足度調査（CS 調査）を実施し、このたび第 2 回目になる調査を平成 20 年 2 月に実施しました。

調査は、無作為に抽出したお取引先のお客さま

2,000 先にアンケート方式で行い、1,363 先（回収率 68.15%）のお客さまから、貴重なご意見・ご要望をいただきました。

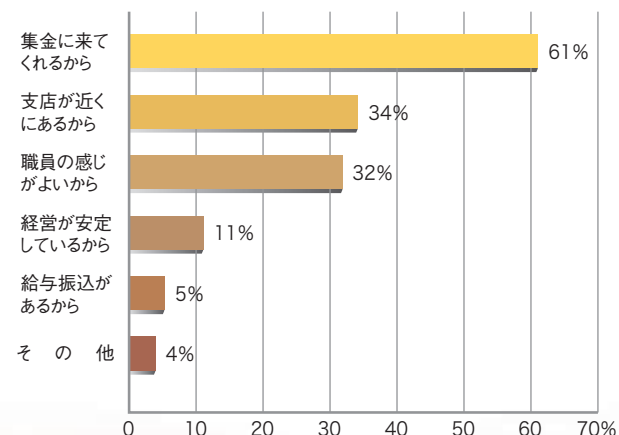
平成 18 年 1 月の調査を踏まえ、これまでに行ってきたお客さまの声もとづく取組みについて、その一部をご紹介します。

お客さまの利便性向上のための取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全店舗で ATM による振込取扱いができるようにしました。</li> <li>○より便利にご利用いただくため赤塚駅前出張所の開設、潮来牛堀支店の新築、湊支店の移転新築を行いました。</li> <li>○生活無料相談サービス「あのねット」の取扱いを開始しました。</li> </ul>
商品・サービスの充実のための取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ニーズに合わせた住宅ローンの金利優遇キャンペーンを開始しました。</li> <li>○最長 35 年固定金利の住宅ローン「フラット 35」の取扱いを開始しました。</li> <li>○中小事業者向け小口無担保融資「正直」の取扱いを開始しました。</li> <li>○農業事業者向け融資「篤農（とくのう）」の取扱いを開始しました。</li> <li>○事業資金に迅速に対応する「当貸プライム」の取扱いを開始しました。</li> <li>○懸賞品付き定期預金を発売しました。</li> <li>○法人向けネットバンキング「<b>けんしん</b> ビジネスバンキング」の取扱いを開始しました。</li> </ul>

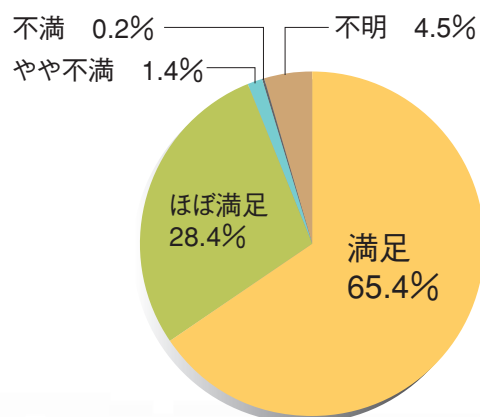
## ◎平成 20 年 2 月調査の結果

調査期間／平成 20 年 2 月 18 日～ 3 月 7 日      調査対象者／無作為抽出した 2,000 の取引先  
 回答者数／1,363 先      回答率／68.15%

### ■ **けんしん** をご利用になっている理由は（複数回答）

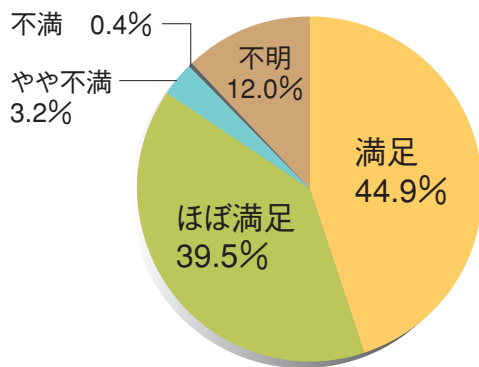


### ■ 窓口でのあいさつや対応はいかがですか

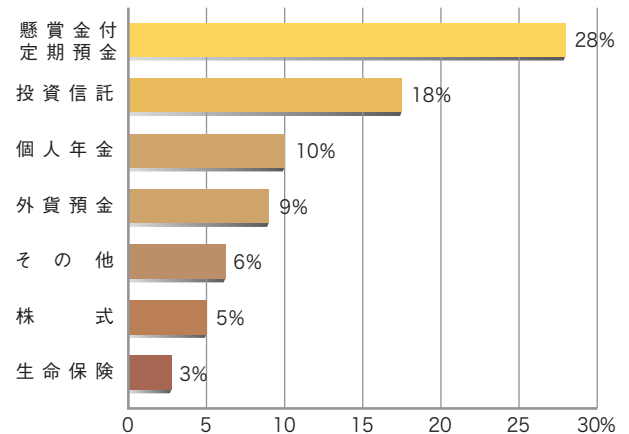


● 前回調査から「満足」が 1.3 ポイント上昇  
 「ほぼ満足」と合わせると 4.9 ポイント上昇

■商品・サービスの説明はわかりやすいですか

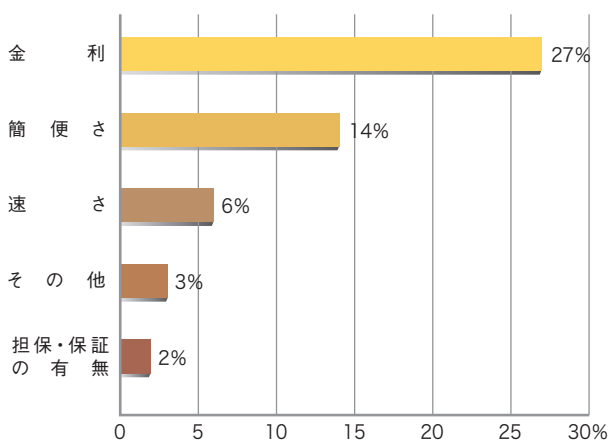


■他にどんな金融商品をお望みですか（複数回答）

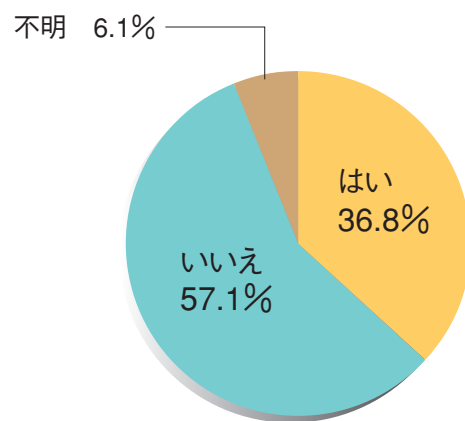


●前回調査の結果「懸賞金付定期預金」のご要望から懸賞品付定期預金「クレオパトラ七世」をご提供いたしましたことから、今回の調査では、ご要望が少なくなりました。

■融資の申込みについて最も重視することは何ですか



■当組合の地域貢献活動を知っていますか



**けんしん**では、調査結果を踏まえ、お客さまの満足度を高めるため、早急に対応や改善が可能なもの、中長期的に対応していくものなど、今後の経営にお客さまの声を活かしてまいります。



# けんしん半世紀の歩み

昭和25年以来、地域のみなさまのご支援をいただきまして心より感謝しております。今後とも、地域社会から信頼され、なくてはならない信用組合を目指してまいります。

昭和 25年 (1950年)	茨城県商工信用組合として設立
昭和 29年 (1954年)	優良金融機関として、大蔵大臣、日本銀行総裁、貯蓄増強推進委員会より表彰される
昭和 31年 (1956年)	大津信用組合を吸収合併
昭和 49年 (1974年)	預金量1,000億円達成
昭和 54年 (1979年)	全国482信用組合中預金量第1位となる
昭和 56年 (1981年)	オンラインスタート
昭和 58年 (1983年)	茨城県信用組合に名称変更、預金量3,000億円達成
平成 元年 (1989年)	預金量5,000億円達成、店舗数50店舗となる
平成 2年 (1990年)	大子信用組合を吸収合併
平成 5年 (1993年)	預金量7,000億円達成
平成 8年 (1996年)	店外ATM ( <b>けんしん</b> 太郎) 新規開設
平成 9年 (1997年)	<b>けんしん</b> ローン相談室「オアシス」を開設 太田昭和監査法人(現 新日本監査法人)による会計監査を導入
平成 10年 (1998年)	幡谷理事長が全国信用協同組合連合会会長に就任
平成 12年 (2000年)	創立50周年を迎える
平成 13年 (2001年)	69店舗目となる泉町支店を水戸市泉町1丁目1番1号に開設 <b>けんしん</b> ローン相談室「オアシス」を泉町支店内に併設
平成 14年 (2002年)	生命保険の窓口販売開始
平成 15年 (2003年)	新コンピュータシステム (SKCシステム) を導入 「 <b>けんしん</b> 天体研修館プラネタリウム」を開館
平成 16年 (2004年)	勝田信用組合、日立信用組合と合併し、新生茨城県信用組合となる 女性だけのスタッフによる「偕楽園前出張所」を開設 幡谷理事長が「水戸市文化栄誉賞」を受賞 事業所内保育施設「 <b>けんしん</b> 土筆保育園」を設置
平成 17年 (2005年)	日立支店、つくば中央支店内に <b>けんしん</b> ローン相談室を新規開設 県庁支店を県庁前支店と名称変更して移転新築オープン・多賀支店を新築オープン <b>けんしん</b> ビジネスバンキングを開始 預金量一兆円を達成
平成 18年 (2006年)	福利厚生の一環として、「出産祝い金」を支給する制度を新設 金融犯罪(キャッシュカード不正利用、フィッシング詐欺、スパイウェア、振り込め詐欺等)に向けた取り組みを強化 女性だけのスタッフによる第2号店「赤塚駅前出張所」を開設 泉町支店にトリックアート登場
平成 19年 (2007年)	勝田中央支店を移転オープン 潮来牛堀支店を開設 湊支店を移転オープン



創業者 幡谷 仙三郎 翁

けんしん半世紀の歩み

## ◎ 潮来牛堀支店がオープンしました

**けんしん**は、平成 19 年 11 月 26 日（月）に美しい水郷のまち潮来市の旧牛堀地区に潮来牛堀支店をオープンしました。潮来市は、平成 13 年 4 月に潮来町と牛堀町が合併し市制を施行し、毎年 6 月には嫁入り船などで知られる「水郷潮来あやめまつり」が開催される全国的に有名な場所です。店舗は明治時代を思わせるレンガ造りが目印ですので、お気軽にご来店ください。



## ◎ 湊支店が移転オープンしました

**けんしん**は、平成 19 年 12 月 10 日（月）に湊支店を移転オープンしました。従来の店舗から約 300m 南に移動しました。女子職員は建物の雰囲気に合わせて明治時代風の制服を着用しています。また、コーヒーラウンジを設けてありますので、お気軽にご来店ください。



## ◎ 「子育て応援企業フォーラム」で表彰を受けました

**けんしん**は、平成 20 年 2 月 19 日（火）に「子育て応援企業フォーラム」が開催され、茨城県が今年度から創設した「子育て応援企業表彰制度」で受賞し表彰を受けました。

受賞は、第三子出産に対する「出産祝い金」100万円の支給制度や事業所内保育所の設置が認められたものです。また、「少子化時代の働き方を考える」というテーマでパネルディスカッションが開催され、パネラーとして参加しました。



## 営業地区：茨城県一円 (平成20年6月30日現在)



店舗ネットワーク



	店名	所在地	電話番号	貸金庫設置店
県北地区	3 日立支店	〒317-0063 日立市若葉町1-18-18 (平和通り 駅より2つ目交差点)	0294-22-5171	○
	14 多賀支店	〒316-0003 日立市多賀町2-16-5 (駅前通り 多賀市民プラザ近く)	0294-36-2171	○
	21 日高支店	〒319-1414 日立市日高町1-7-27 (日立市役所日高支所前)	0294-42-7181	—
	34 大みか支店	〒319-1221 日立市大みか町1-1-10 (大みか駅前通り沿い)	0294-53-5121	○
	75 宮田支店	〒317-0064 日立市神峰町4-13-10 (かみね公園入口近く)	0294-21-6221	—
	77 久慈浜支店	〒319-1222 日立市久慈町2-9-27 (行戸入口バス停前)	0294-53-1011	—
	78 十王支店	〒319-1304 日立市十王町友部1644-5 (日立市役所十王支所近く)	0294-39-6101	○
	83 台原出張所	〒316-0021 日立市台原町2-13-8 (台原中学校近く)	0294-36-2511	○
	4 湊支店	〒311-1221 ひたちなか市湊本町6-16 (旧郵便局跡)	029-263-3511	○
	20 勝田支店	〒312-0034 ひたちなか市堀口中原685-3 (市毛十字路口近く)	029-274-2131	○
	56 中根支店	〒312-0011 ひたちなか市中根884-12 (茨城高専隣り)	029-276-2511	○
	71 勝田中央支店	〒312-0052 ひたちなか市東石川1640-1 (セイブ食彩館近く)	029-273-3311	○
	72 佐和支店	〒312-0062 ひたちなか市高場536-1 (しまむら佐和店近く)	029-285-1257	—
	73 田彦支店	〒312-0052 ひたちなか市東石川雷3527-3 (ひたちなか市西消防署近く)	029-275-0211	—
	74 津田支店	〒312-0032 ひたちなか市津田2673-5 (那珂記念クリニック近く)	029-272-1177	—
	12 大津支店	〒319-1704 北茨城市大津町北町3-5-8 (北茨城市立総合病院近く)	0293-46-1148	—
	76 高萩支店	〒318-0034 高萩市高萩27-2 (高萩市役所近く)	0293-22-4025	○
	35 大宮支店	〒319-2261 常陸大宮市上町861-4 (志村病院近く)	0295-53-3511	○
	38 東海支店	〒319-1116 那珂郡東海村舟石川駅西2-16-16 (原研通り 東海郵便局前)	029-284-0321	—
44 那珂支店	〒311-0105 那珂市菅谷2279-24 (那珂バイパス通り)	029-295-1112	—	
51 大子支店	〒319-3551 久慈郡大子町池田2621-1 (大子消防署近く)	0295-72-2521	○	
79 菅谷出張所	〒311-0105 那珂市菅谷4209 (スーパーかわねや近く)	029-298-3811	—	

	店名	所在地	電話番号	貸金庫 設置店
県央地区	1	本店営業部	〒310-8622 水戸市大町2-3-12 (農林中央金庫水戸支店前)	029-231-2131 ○
	13	上水戸支店	〒310-0041 水戸市上水戸3-3-28 (上水戸タクシー近く)	029-231-3246 ○
	15	下市支店	〒310-0815 水戸市本町3-2-29 (浜田小学校通り沿い)	029-224-0123 ○
	24	千波支店	〒310-0852 水戸市笠原町1374-10 (鉾田電機近く)	029-241-0231 ○
	32	赤塚支店	〒311-4143 水戸市大塚町1863-25 (国道50号線沿い 赤塚郵便局近く)	029-254-4151 ○
	36	駅南支店	〒310-0805 水戸市中央2-6-2 (水戸市役所入口)	029-231-1681 ○
	47	見和支店	〒310-0911 水戸市見和1-300-68 (カスミ水戸見川店前)	029-254-2855 —
	49	吉田支店	〒310-0836 水戸市元吉田町1546-8 (吉田小学校隣り)	029-248-3371 ○
	50	内原支店	〒319-0315 水戸市内原町1431-5 (水戸市役所内原支所近く)	029-259-6122 —
	67	県庁前支店	〒310-0852 水戸市笠原町1566-3 (茨城県庁舎向かい側)	029-301-1500 ○
	69	泉町支店	〒310-0026 水戸市泉町1-1-1 (商工中金水戸支店隣り)	029-300-7211 ○
	80	偕楽園前出張所	〒310-0032 水戸市元山町1-6-26 (茨城県立歴史館斜め前)	029-302-5511 —
	90	赤塚駅前出張所	〒311-4141 水戸市赤塚1-1 (JR赤塚駅北口「ミオスプラザ」1階)	029-309-5625 —
	5	笠間支店	〒309-1611 笠間市笠間1593 (笠間郵便局斜め前)	0296-72-1224 —
	16	友部支店	〒309-1704 笠間市美原1-1-34 (カスミフードスクエア友部店近く)	0296-77-1166 ○
	42	岩間支店	〒319-0202 笠間市下郷4542-138 (常磐線岩間駅東口)	0299-45-7175 —
	6	小川支店	〒311-3422 小美玉市中延141 (カスミ小川店近く)	0299-58-2121 ○
	65	美野里支店	〒319-0132 小美玉市部室1111-3 (美野里町商工会館1階)	0299-48-4511 ○
11	奥谷支店	〒311-3131 東茨城郡茨城町小堤1022 (茨城町役場前)	029-292-1165 ○	
18	大洗支店	〒311-1301 東茨城郡大洗町磯浜町641-2 (曲り松通り 月の井酒造店横)	029-266-2121 —	
52	岩瀬支店	〒309-1216 桜川市明日香2-47 (国道50号線沿い)	0296-75-1101 ○	
県南地区	2	土浦支店	〒300-0043 土浦市中央2-10-19 (土浦市商工会議所前)	029-821-5114 ○
	29	千束町支店	〒300-0046 土浦市千束町5-4 (旧国道6号線沿い 桜川ハイツ前)	029-824-0711 ○
	39	荒川沖支店	〒300-0871 土浦市荒川沖東2-19-1 (駅東T字路角)	029-842-3377 —
	43	神立支店	〒300-0011 土浦市神立中央2-1-25 (中央幼稚園近く中央通り)	029-831-9251 —
	68	土浦並木支店	〒300-0069 土浦市東並木町3391-1 (旧国道125号線沿い県南合同庁舎近く)	029-835-0511 ○
	7	大穂支店	〒300-3253 つくば市大曾根3241-1 (つくば市役所大穂庁舎前東大通り側)	029-864-0211 ○
	37	吉沼支店	〒300-2617 つくば市吉沼1110-5 (吉沼保育園近く)	029-865-1234 —
	40	谷田部支店	〒305-0854 つくば市上横場2213-1 (サイエンス通り谷田部インター近く)	029-836-5411 —
	57	荻崎支店	〒300-1252 つくば市高見原5-1-25 (県道谷田部牛久線沿いノハラストア前)	029-871-1121 ○
	70	つくば中央支店	〒305-0821 つくば市春日2-27-1 (学園中央自動車学校南)	029-860-2323 ○
	9	石岡支店	〒315-0013 石岡市府中1-4-12 (石岡商工会議所近く)	0299-22-5131 —
	60	石岡東支店	〒315-0033 石岡市東光台3-1-15 (県立石岡商業高校隣り)	0299-26-8910 ○
	17	取手支店	〒302-0024 取手市新町5-16-10 (競輪場入口信号角地)	0297-73-3121 ○
	64	藤代支店	〒300-1512 取手市藤代556-2 (中央公民館近く)	0297-82-7711 ○
	27	守谷支店	〒302-0110 守谷市百合ヶ丘3-2787-144 (県道野田牛久線沿い荒井造園隣り)	0297-48-3231 ○
	33	佐貫支店	〒301-0041 龍ヶ崎市若柴町3069-1 (カスミ佐貫店近く)	0297-66-1432 —
	45	牛久支店	〒300-1233 牛久市栄町5-17-3 (牛久郵便局近く)	029-874-2188 ○
	54	阿見支店	〒300-0331 稲敷郡阿見町阿見2265-4 (マイアミショッピングセンター近く)	029-888-1121 ○
61	江戸崎支店	〒300-0504 稲敷市江戸崎甲2561-2 (茨城トヨペット隣り)	029-892-8100 ○	
58	伊奈支店	〒300-2337 つくばみらい市谷井田501-8 (県道取手つくば線沿い)	0297-58-9111 ○	
県西地区	8	下館支店	〒308-0841 筑西市二木成80-3 (下館駅南通り)	0296-24-5131 ○
	28	協和支店	〒309-1107 筑西市門井1973 (筑西市協和商工会近く)	0296-57-4311 —
	59	明野支店	〒300-4517 筑西市海老ヶ島755-1 (雇用促進事業団住宅団地隣り)	0296-52-6100 ○
	62	関城支店	〒308-0126 筑西市関本中1081-15 (保健センター隣り)	0296-37-7221 ○
	10	下妻支店	〒304-0068 下妻市下妻丁106-4 (上町桜井医院前)	0296-43-2131 —
	19	古河支店	〒306-0011 古河市東4-19-36 (日本たばこ産業前)	0280-32-7411 ○
	41	三和支店	〒306-0126 古河市諸川896-1 (県道結城境線沿い)	0280-76-5811 —
	53	総和支店	〒306-0226 古河市女沼1526-15 (古河自衛隊近く)	0280-92-7900 ○
	25	水海道支店	〒303-0021 常総市水海道諏訪町3280-2 (国道354号線沿い 市役所近く)	0297-22-2511 ○
	55	石下支店	〒300-2707 常総市本石下4601 (消防署前)	0297-42-1020 ○
	26	結城支店	〒307-0001 結城市結城白山638 (結城病院近く)	0296-32-4466 ○
	30	岩井支店	〒306-0632 坂東市辺田1525 (ブックオフ坂東岩井店隣り)	0297-35-1811 ○
22	八千代支店	〒300-3572 結城郡八千代町菅谷1177-5 (八千代町役場近く)	0296-49-2211 ○	
46	境支店	〒306-0433 猿島郡境町向地805-9 (スーパーマスタグ近く)	0280-86-7755 —	
鹿行地区	48	鹿島支店	〒314-0031 鹿嶋市宮中5207-1 (東京電力鹿島営業所近く)	0299-83-7422 —
	23	神栖支店	〒314-0143 神栖市神栖1-17-16 (セントラルホテル前)	0299-92-1917 ○
	63	知手支店	〒314-0112 神栖市知手中央1-17-25 (すずらん通り沿い)	0299-96-5000 ○
	31	波崎支店	〒314-0408 神栖市波崎7578-5 (鹿島警察署波崎地区交番近く)	0479-44-3511 —
	66	鉾田支店	〒311-1518 鉾田市新鉾田西2-2-3 (白石医院向かい)	0291-34-1100 ○
91	潮来牛堀支店	〒311-2435 潮来市上戸215-1 (旧牛堀地区)	0299-80-3535 ○	



# ご利用になれる ATM

## セブン銀行との提携開始 ▶▶▶ 日中の手数料は無料

セブン-イレブンやイトーヨーカドー等に設置のセブン銀行ATMで「お引出し」「お預入れ」等がご利用いただけます。

これにより、県内におけるご利用可能なキャッシュポイントが524カ所（平成20年5月13日現在）となり、平日の8時45分～18時および土曜日の9時～14時の時間帯では「お引出し」「お預入れ」とともに『手数料無料』でご利用いただけます。

### けんしんのATM

県内83店舗および無人出張所のATMでは、年中無休（一部出張所を除く）でお預入れやお引出し、お通帳の記帳がご利用になれます。

（注）お通帳のお取扱いはご入金と記帳のみとなります。お引出しにはキャッシュカードが必要となります。年始（1月1日～3日）は運用時間が8:30～17:00となります。

	平日	土曜日	日曜・祝日
本店・下記以外出張所	8:00～21:00	8:00～20:00	8:00～20:00
菅谷出張所	8:00～19:00	—	—
石岡駅前出張所	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
美野里出張所	8:45～18:00	9:00～17:00	—
東前出張所	8:45～18:00	9:00～17:00	—
京成百貨店出張所	10:00～19:30	10:00～19:30	10:00～19:30

### 提携機関のATM

（平成20年5月13日現在）

全国の金融機関

ゆうちょ銀行

セブン銀行

コンビニエンスストア（E-net設置店）

### セブン銀行のATM《日中の手数料は無料》

	ATM稼働時間				1回当たりの限度額	1日当たりの限度額
	平日	8:45	9:00	14:00		
お引出し	平日	105円	無料	105円	50万円	50万円
	土曜	105円	無料	105円		
お預入れ	平日	105円	無料	105円	50万円	無制限
	土曜	105円	無料	105円		
残高照会	平日	—	無料	—	—	—
	土曜	—	無料	—		
	日曜・祝日	—	無料	—		

### 共同設置のATM

#### I-NET等

ATM稼働時間

□ 9:00～17:00    ○ 9:00～18:00    △ 9:00～19:00    ☆ 8:00～21:00    ◇ 9:30～17:00    ▽ 10:00～20:00

■ 9:30～19:00    ● 9:00～20:00    ▲ 9:30～21:00    ★ 10:00～17:00    ◆ 10:00～19:00

	設置場所	ATMご利用時間		
		平日	土曜日	日曜・祝日
県北地区	日立イトーヨーカ堂	●	□	□
	高萩サティ	△	□	□
	勝田ジャスコ	◆	★	★
	勝田長崎屋	◆	★	★
	ジョイフル本田ニューポートひたちなか	△	□	□
	那珂湊セイブ	◆	★	★
	那珂湊総合支所	○	□	—
	大子町役場	○	□	—
	常陸大宮ショッピングセンターピサロ	◆	★	★
	東海ジャスコ	◆	★	★
	東海村役場	○	□	—
	那珂町ジャスコ	△	□	□
	県央地区	茨城県庁	○	—
水戸駅ビル		☆	□	□
水戸京成パーキングプラザ		△	□	□
山新グランステージ水戸		△	□	□
コープフレール水戸		◆	★	★
下市ジャスコ		◆	★	★
笠間ショッピングセンターポレポレ		△	□	□
茨城町役場		○	—	—
岩間支所		○	—	—
笠間市役所		○	—	—
伊勢基友部スクエア	◆	★	★	

	設置場所	ATMご利用時間		
		平日	土曜日	日曜・祝日
県南地区	土浦イトーヨーカ堂	▲	◇	◇
	土浦ピアタウン	■	◇	◇
	石岡ショッピングセンターぱれっと	△	□	□
	カスミ石岡若松店	■	◇	◇
	龍ヶ崎市役所	○	□	—
	龍ヶ崎ショッピングセンターリブラ	△	□	□
	北電台ショッピングセンターサブラ	△	□	□
	エスカード牛久	◆	★	★
	ショッピングセンタークレオ	▽	★	★
	つくばショッピングセンターアッセ	◆	★	★
	阿見ショッピングセンター	■	◇	◇
	医療大学付属病院	○	□	—
	しんとねCOM	◆	★	★
県西地区	美浦村役場	○	—	—
	江戸崎ショッピングセンターバンブ	◆	★	★
	千代田ショッピングプラザ	△	□	□
	新治さん・あびお	■	◇	◇
	八郷総合支所	○	□	—
	古河イトーヨーカ堂	■	◇	◇
	日立化成工業下館工場	○	—	—
鹿行地区	石下庁舎	○	□	—
	境ショッピングモールフィズ	◆	★	★
	鹿島チェリオ	◆	★	★
	潮来アイモア	◆	★	★
その他	潮来ホームジョイ本田	△	□	□
	ベイシア神栖店	◆	★	★
	鉾田市役所	○	□	—
	麻生庁舎	○	—	—

（注）1. 平日の8:45まで及び18:00以降、土曜日の14:00以降及び日曜・祝日は終日、手数料がかかります。  
2. I-NET（アイネット）とは、茨城県内の地域金融機関が共同で設置しているATMです。

（平成20年3月31日現在）



## 信用組合とは

区分		信用組合	信用金庫	銀行
根拠法		中小企業等協同組合法	信用金庫法	銀行法
組織形態		組合員の出資	会員の出資	株式会社
営業地区		定款で定める	定款で定める	制限なし
資格		制限あり	制限あり	制限なし
業務	預金	制限あり	制限なし	制限なし
	貸出金	制限あり	制限あり	制限なし

### 組合員の資格

①地区内に住所又は居所を有する者②事業を行う小規模の事業者（事業者の場合の制限）従業員 300 人以下又は資本金 3 億円以下の事業者（卸売業 100 人又は 1 億円、小売業 50 人又は 5,000 万円、サービス業 100 人又は 5,000 万円）

### 信用組合の預金

①組合員②組合員と生計を一にする配偶者、その他の親族③国、地方公共団体及び非営利法人④組合員以外の者（預金積金総額の 20% まで）

### 信用組合の貸出金

金融機関貸付を除く組合員以外の貸出は、総貸出の 20% まで

\* 組合員になるには、1 口 1,000 円以上の出資をお願いしています。

## 総代会

信用組合は、組合員全員をもって構成する総会を組合の最高意思を決定する機関として運営されており、組合員一人が一票の議決権をもって参加することとなっております。ただし、**びん**では、組合員数が多いため総会に代わって組合員のうちから公平な選挙で選ばれた総代によって運営される総代会制度を採用しております。

総代は、組合員の皆さまの地域別等の代表として、**びん**の最高意思の決定に参加していただ

ており、現在、総代の定数は 100 名以上 132 名以内、任期は 3 年以内となっております。

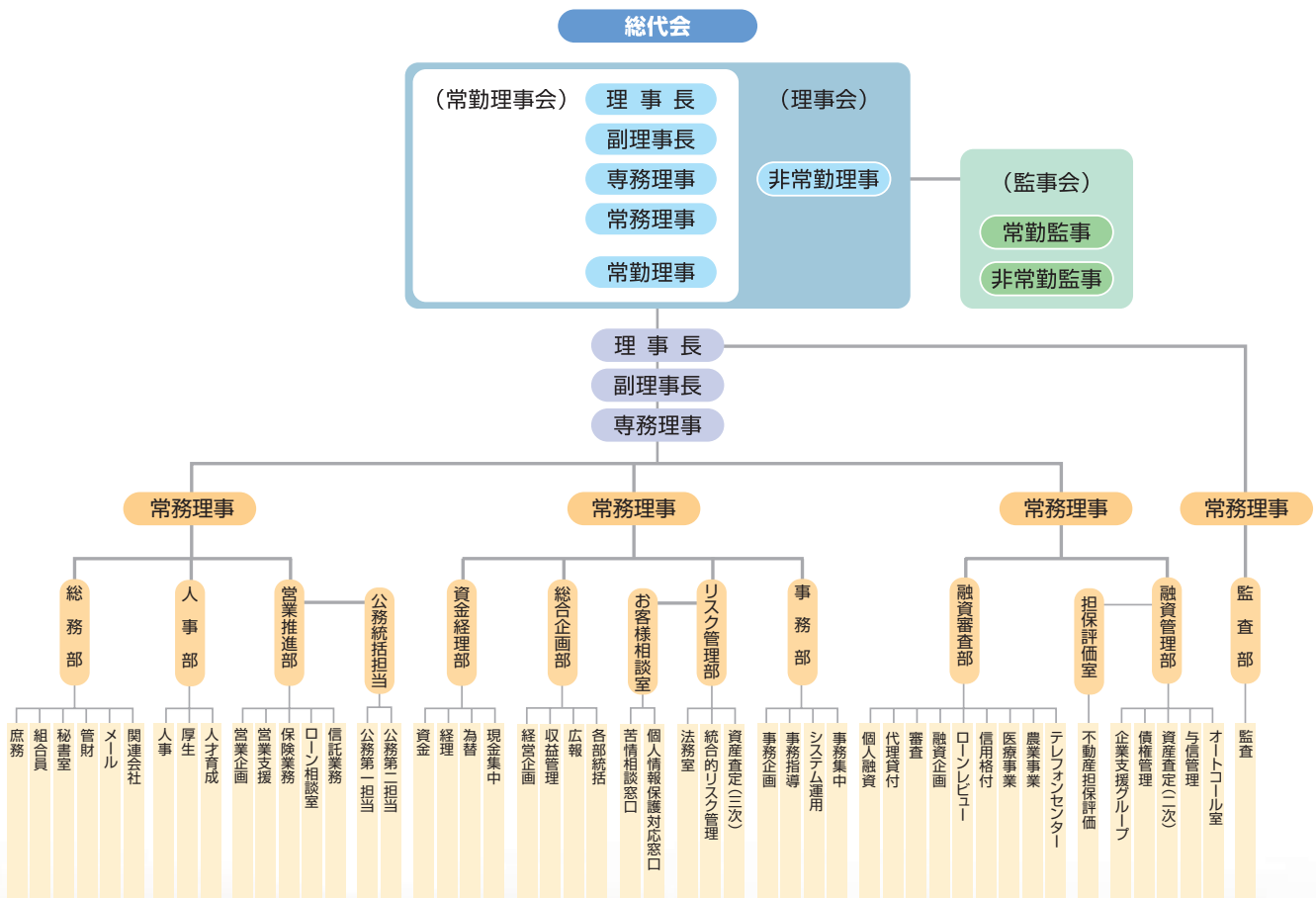
総代の選出は、**びん**の定款及び総代選挙規程に基づいて行われております。選挙期日は選挙管理人が決定し、選挙者名簿を確定します。選挙区ごとの総代定数等は理事会において定め、総代に立候補する方はその旨を選挙管理人に届け出ます。組合員は選挙期日に投票所において所定の投票用紙をもって投票し、当選者を決定します。

## 理事・監事及び執行役員

理事長	幡谷 祐一	常勤理事	平山 孝	理事	古橋 貞夫
副理事長	渡辺 武	常勤理事	田原 光秀	理事	小林 逸男
専務理事	幡谷 信勝	常勤理事	菅谷 安志	理事	村田 省吾
常務理事	栗原 孝祐	常勤理事	江嶋 勲由	常勤監事	根本 昇
常務理事	門馬 博行	常勤理事	田所 勝三	常勤監事	野原 敏
常務理事	塩沢 卓男	常勤理事	坂 和生	常勤監事	会沢 一良
常務理事	真崎 茂	常勤理事	高根 薫	監事	川津 勲
執行役員	川又 能知	執行役員	小川 雅治	監事	大金 誠

(平成20年7月1日現在)

## 組織図



(平成20年7月1日現在)

# 経営の状況

## 資料編目次

### ◆財務諸表

[ 1 ] 貸借対照表	34
[ 2 ] 損益計算書	36
[ 3 ] 剰余金処分計算書	37

### ◆経営指標

[ 4 ] 経営指標の推移	40
[ 5 ] 出資総額、出資総口数及び組合員数の推移	40
[ 6 ] 出資に対する配当金の推移	40
[ 7 ] 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、 利回り／資金調達原価率及び総資金利鞘	40
[ 8 ] 預貸率	40
[ 9 ] 預証率	41
[10] 単体自己資本比率 自己資本の構成に関する事項	41
[11] 自己資本の充実度に関する事項	42
[12] 信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)	43
[13] 信用リスク削減手法に関する事項	45
[14] 証券化エクスポージャーに関する事項	46
[15] 出資等エクスポージャーに関する事項	48
[16] 銀行勘定における金利リスクに関する事項	48
[17] 粗利益、総資産経常利益率及び 総資産当期純利益率	49

### ◆損益

[18] 役務取引の状況	49
[19] 受取利息・支払利息の増減	49
[20] 経費の内訳	50

### ◆預金

[21] 預金科目別平均残高	50
[22] 預金者別預金残高	50
[23] 固定金利及び変動金利別定期預金残高	50
[24] 職員 1 人当たり及び 1 店舗当たり 預金残高	50

### ◆融資

[25] 貸出金種類別平均残高	51
[26] 固定金利及び変動金利別貸出金残高	51
[27] 職員 1 人当たり及び 1 店舗当たり 貸出金残高	51
[28] 個人ローン残高	51
[29] 貸出金業種別残高及び構成比	51
[30] 貸出金用途別残高	51
[31] 貸出金担保別残高	52

[32] 貸倒引当金の内訳	52
[33] 貸出金償却額	52
[34] 金融再生法に基づく開示債権及び 同債権に対する保全額	52
[35] リスク管理債権及び同債権に対する保全額	52

### ◆証券・為替

[36] 商品有価証券及び有価証券の 種類別平均残高	53
[37] 公共債窓販実績	53
[38] 内国為替取扱実績	54
[39] 外国為替取次実績	54
[40] 有価証券、金銭の信託等の取得価額、 時価及び評価損益	54
[41] 有価証券種類別残存期間別残高	54

### ◆連結情報

[42] <b>けんしん</b> 及び子会社等の主要事業内容・ 組織構成	55
[43] 子会社等の概況	55
[44] 直近の事業年度における事業の概況	55
[45] 事業の業種別セグメント情報 (事業別経常収益等)	55
[46] 連結の経営指標	55
[47] 連結貸借対照表	56
[48] 連結損益計算書	57
[49] 連結剰余金計算書	57
[50] 連結自己資本比率 自己資本の構成に関する事項	58
[51] 自己資本の充実度に関する事項	59
[52] 信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)	59
[53] 信用リスク削減手法に関する事項	61
[54] 証券化エクスポージャーに関する事項	62
[55] 出資等エクスポージャーに関する事項	64
[56] 銀行勘定における金利リスクに関する事項	65
[57] 連結リスク管理債権及び同債権に対する保全額	65

※直近の事業年度における財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨

協同組合による金融事業に関する法律に 基づく記載事項等一覧	69
----------------------------------	----

# 財務諸表

## 【1】貸借対照表

(単位:千円)

科目	第57期(平成19年3月31日)	第58期(平成20年3月31日)
(資産の部)		
現金	10,858,666	11,109,701
預け金	269,567,729	254,800,707
全信組連短期資金	-	-
買入金銭債権	3,945,000	3,739,900
金銭の信託	-	-
商品有価証券	-	-
● 有価証券	172,181,222	194,150,127
国債	43,636,952	45,165,884
地方債	6,079,616	4,973,940
短期社債	-	-
社債	79,980,052	90,236,322
株式	2,590,172	2,317,858
その他の証券	39,894,429	51,456,120
貸出金	613,102,820	613,294,158
割引手形	6,525,676	5,804,399
手形貸付	65,102,903	66,197,240
証書貸付	522,466,395	521,918,253
当座貸越	19,007,844	19,374,265
外国為替	-	-
● その他資産	6,313,159	7,893,502
未決済為替貸	85,673	65,860
全信組連出資金	2,593,900	2,593,900
商工中金出資金	100,000	100,000
未収収益	2,397,534	2,827,228
その他の資産	1,136,051	2,306,513
有形固定資産	15,578,551	16,270,682
建物	4,460,375	4,780,619
土地	9,869,140	10,159,795
建設仮勘定	5,000	30,198
その他の有形固定資産	1,244,035	1,300,070
無形固定資産	579,776	511,045
ソフトウェア	200,935	129,916
のれん	-	-
その他の無形固定資産	378,841	381,128
● 繰延税金資産	7,495,064	7,261,168
● 再評価に係る繰延税金資産	-	-
● 債務保証見返	4,099,647	3,226,096
貸倒引当金	△ 15,725,703	△ 22,378,301
うち個別貸倒引当金	△ 12,650,694	△ 17,803,178
資産の部合計	1,087,995,936	1,089,878,790

### 有価証券

金融機関の資産運用で貸出金の他に大きなウェイトを占めるのが有価証券です。有価証券は大きく債券と株式に分かれます。債券は、国や企業などが多数の人からお金を借りるために発行する借用証書のようなもので、国債、地方債、社債等があげられます。債券を持っている人は、あらかじめ決められた利息を受け取るとともに、満期には額面金額を返してもらいます。一方株式は、株式会社の出資者になるというもので、その会社の毎年の業績によって決まる配当を受け取ることが出来ますが、満期はなく、売却しない限り出資者であり続けることになります。

### 繰延税金資産

税効果会計の適用により、将来回収が見込まれる税金の額を資産として計上したものです。

### 債務保証見返

代理貸付などにもない一定割合の債務を保証したことによる債務保証額で、同額が債務保証として負債に計上されます。

(単位:千円)

科目	第57期(平成19年3月31日)	第58期(平成20年3月31日)
<b>(負債の部)</b>		
<b>預金積金</b>	1,027,625,557	1,035,837,499
当座預金	12,949,362	9,100,339
普通預金	251,891,244	250,023,019
貯蓄預金	3,041,482	2,773,525
通知預金	1,427,150	1,219,141
定期預金	690,430,550	704,754,424
定期積金	65,491,925	64,678,969
その他の預金	2,393,841	3,288,078
譲渡性預金	-	-
借入金	-	-
外国為替	-	-
<b>その他負債</b>	2,154,616	3,192,820
未決済為替借	258,778	191,735
未払費用	795,388	1,456,687
給付補てん備金	53,546	64,329
未払法人税等	38,681	344,009
前受収益	638,546	699,944
払戻未済金	21,089	21,394
職員預り金	105,980	99,616
その他の負債	242,604	315,103
賞与引当金	1,226,425	1,131,456
役員賞与引当金	25,000	-
退職給付引当金	2,515,277	2,492,049
役員退職慰労引当金	455,629	484,482
睡眠預金払戻損失引当金	-	63,069
偶発損失引当金	-	5,876
繰延税金負債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	31,541	23,030
債務保証	4,099,647	3,226,096
<b>負債の部合計</b>	<b>1,038,133,694</b>	<b>1,046,456,381</b>
<b>(純資産の部)</b>		
<b>出資金</b>	14,382,450	14,393,484
普通出資金	14,117,450	14,128,484
優先出資金	-	-
その他の出資金	265,000	265,000
資本剰余金	58,510	58,510
資本準備金	58,510	58,510
その他資本剰余金	-	-
利益剰余金	34,566,451	28,098,300
利益準備金	6,508,501	6,658,501
その他利益剰余金	28,057,950	21,439,799
特別積立金	27,400,085	27,100,085
当期末処分剰余金	657,865	△ 5,660,285
自己優先出資	-	-
<b>組合員勘定合計</b>	<b>49,007,411</b>	<b>42,550,294</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>828,256</b>	<b>864,483</b>
<b>土地再評価差額金</b>	<b>26,573</b>	<b>7,630</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>854,830</b>	<b>872,114</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>49,862,241</b>	<b>43,422,408</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,087,995,936</b>	<b>1,089,878,790</b>

**預金積金**

預金積金には、「(1) 利子につかない (2) 決済サービスを提供する (3) 要求払いに応じる」の3条件を満たした「決済用預金」を含んでおります。

**退職給付引当金**

退職給付引当金は、従業員の一定期間の労働対価等の事由に基づいて、企業が将来負担すべき退職給付額のうち、期末までに発生している額を引当金として計上したものです。

**純資産**

いわゆる自己資本です。

**その他の出資金**

その他の出資金は、旧日立信用組合が発行していた優先出資を消却したことにより、優先出資から振り替えたものです。

**利益準備金**

剰余金のうち法定で積み立てる準備金です。

# 財務諸表

## [2] 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第57期 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)	第58期 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)
経常収益	25,811,314	26,328,933
資金運用収益	23,228,423	24,382,013
貸出金利息	19,291,390	19,746,744
預け金利息	1,243,159	2,015,740
全信組連短期資金利息	—	—
有価証券利息配当金	2,537,387	2,462,415
その他の受入利息	156,486	157,113
役務取引等収益	1,175,416	1,136,139
受入為替手数料	576,570	580,134
その他の役務収益	598,846	556,004
その他業務収益	1,025,701	758,721
外国為替売買益	77	—
国債等債券売却益	460,806	535,245
国債等債券償還益	369,750	—
その他の業務収益	195,067	223,476
その他経常収益	381,772	52,059
株式等売却益	298,052	1,026
その他の経常収益	83,720	51,032
経常費用	26,259,863	31,784,694
資金調達費用	1,053,401	2,763,096
預金利息	1,026,601	2,720,600
給付補てん備金繰入額	26,134	41,117
借入金利息	133	859
その他の支払利息	531	518
役務取引等費用	1,368,835	1,365,798
支払為替手数料	177,533	190,729
その他の役務費用	1,191,302	1,175,068
その他業務費用	386,293	205,310
外国為替売買損	—	283
国債等債券売却損	349,503	184,194
その他の業務費用	36,789	20,833
経費	14,819,736	14,434,588
人件費	9,616,039	9,360,258
物件費	4,884,327	4,741,752
税金	319,369	332,578
その他経常費用	8,631,597	13,015,900
貸倒引当金繰入額	7,638,223	12,847,793
貸出金償却	856,274	—
株式等売却損	1,988	4,677
株式等償却	18,021	395
その他資産償却	31,445	28,633
その他の経常費用	85,643	134,400
経常損失	448,548	5,455,761

### 受入為替と支払為替

送金や代金取立てなど内国為替の業務です。

(単位:千円)

科目	第57期 (平成18年4月1日~平成19年3月31日)	第58期 (平成19年4月1日~平成20年3月31日)
特別利益	853,393	335,338
固定資産処分益	12,663	4,312
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	840,730	306,025
その他の特別利益	-	25,000
特別損失	32,989	77,716
固定資産処分損	32,989	38,863
減損損失	-	38,853
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	371,855	△ 5,198,139
法人税、住民税及び事業税	32,405	375,085
法人税等調整額	225,060	209,109
当期純利益	114,390	△ 5,782,334
前期繰越金	510,355	103,105
土地再評価差額金取崩額	33,119	18,943
当期末処分剰余金	657,865	△ 5,660,285

## 【3】剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	第57期(平成19年3月31日)	第58期(平成20年3月31日)
当期末処分剰余金	657,865	△ 5,660,285
特別積立金取崩額	300,000	6,500,000
計	957,865	839,714
これを次のとおり処分いたします		
利益準備金	150,000	130,000
普通出資に対する配当金	704,759	635,052
	年 5.0%	年 4.5%
計	854,759	765,052
次期繰越金	103,105	74,661

## 剰余金処分計算書

剰余金処分計算書は、当期純利益と前期繰越金を合わせた額をどのように配分するかを示しており、総代会の承認が必要なものです。また、配当等で社外に流出した額以外の積立金のよう  
に社内に残るものを内部留保と  
いい、不測の事態に備えるため  
のものです。

# 財務諸表

## ■貸借対照表の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては主として移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
 

再評価を行った年月日	平成12年3月31日（旧勝田信用組合分）
	平成11年3月31日（旧日立信用組合分）
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	136,895千円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	167,556千円
同法律第3条3項に定める再評価の方法	旧勝田信用組合分については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条3号に定める、土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出。
	旧日立信用組合分については、同法律施行令第2条4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて（與り価格補正、時点修正による補正等）合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	43,350千円
- 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建物	7年～50年
その他の有形固定資産	3年～20年

 なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ11,368千円増加しております。また、当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表に与える影響は軽微であります。
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,830,812千円であります。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
 

数理計算上の差異	発生年度の従業員の平均残存期間間の一定年数（1年）による定額法により、翌期に費用処理
----------	--

 なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
  - 制度全体の積立状況に関する事項（平成19年3月31日現在）
 

年金資産の額	406,681百万円
年金財政上計算上の給付債務の額	347,781百万円
差引額	58,900百万円
  - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
 

自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	6.901%
------------------------	--------
- 補足説明
 

上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高21,386百万円及び別途積立金80,286百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間13年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金132百万円を費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する年度から適用されることに伴い、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。
 

これにより、従来の方法に比べ、経常損失、税引前当期純損失ともに63,069千円増加しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を偶発損失引当金として計上しております。
 

なお、平成19年10月1日から信用保証協会付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当期から偶発損失引当金を計上しております。
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 963,858千円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 2,000千円
- 子会社等に対する金銭債権総額 914,834千円
- 子会社等に対する金銭債務総額 1,243,986千円
- 有形固定資産の減価償却累計額 16,974,424千円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 450,583千円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は5,849,781千円、延滞債権額は52,105,575千円であり、
 

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は645,228千円であり、
 

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,320,737千円であり、
 

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は67,921,322千円であり、
 

なお、21. から 24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は5,804,399千円であり、
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
 

担保提供している資産	預け金 49,700,000千円
	有価証券 一千元
担保資産に対応する債務	借用金 一千元

上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店取引のために預け金40,373,700千円を担保として提供しております。
- その他の出資金265,000千円は、平成16年1月13日に合併した旧日立信用組合が発行していた優先出資を、平成16年3月22日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項第1号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金からその他の出資金に振替えたものであります。
- 出資1口当たりの純資産額 3,073円39銭
- 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。



- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。  
 (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	17,712,942 千円	18,101,665 千円	388,723 千円	396,833 千円	8,110 千円
地方債	2,191,270	2,252,540	61,269	62,599	1,330
短期社債	—	—	—	—	—
社 債	19,870,619	20,063,327	192,707	279,167	86,460
その他	43,277,882	41,592,499	△ 1,685,383	31,506	1,716,889
合計	83,052,715	82,010,031	△ 1,042,684	770,106	1,812,790

- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。  
 (4) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	1,265,732 千円	2,111,681 千円	845,949 千円	845,949 千円	— 千円
債 券	100,086,942	100,601,315	514,372	968,871	454,498
国 債	27,436,144	27,452,942	16,798	392,406	375,608
地方債	2,734,317	2,782,670	48,352	48,396	44
短期社債	—	—	—	—	—
社 債	69,916,480	70,365,702	449,222	528,067	78,845
その他	8,102,207	7,994,760	△ 107,447	23,570	131,017
合計	109,454,882	110,707,756	1,252,874	1,838,390	585,515

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 388,391 千円を差し引いた額 864,483 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。当該繰延税金負債は、「繰延税金資産」と相殺して表示しております。

31. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。  
 32. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
- |  | 売却価額          | 売却益        | 売却損        |
|--|---------------|------------|------------|
|  | 61,043,428 千円 | 536,271 千円 | 184,194 千円 |
33. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。
- | 内 容                 | 貸借対照表計上額   |
|---------------------|------------|
| 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 |            |
| 子会社・子法人等株式          | 2,000 千円   |
| その他有価証券             |            |
| 非上場株式（店頭売買株式を除く）    | 204,176 千円 |
| 投資事業有限責任組合出資金       | 183,478 千円 |

34. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債 券	18,695,214 千円	66,705,530 千円	50,051,403 千円	4,924,000 千円
国 債	1,084,721	17,547,576	23,609,585	2,924,000
地方債	100,080	923,350	3,950,510	—
短期社債	—	—	—	—
社 債	17,510,412	48,234,603	22,491,306	2,000,000
その他	3,098,190	10,026,812	16,790,476	21,357,163
合計	21,793,404	76,732,342	66,841,879	26,281,163

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,595,250 千円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 23,595,250 千円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	9,312,730 千円
減価償却費損算入限度超過額	747,557
退職給付引当金損算入限度超過額	624,230
その他	760,022
繰延税金資産小計	11,444,539
評価性引当額	△ 3,794,979
繰延税金資産合計	7,649,560
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	388,391
繰延税金負債合計	388,391
繰延税金資産の純額	7,261,168 千円

#### ■損益計算書の注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社等との取引による収益総額 61,571 千円  
 子会社等との取引による費用総額 485,527 千円

3. 出資 1 口当たりの当期純損失 409 円 23 銭

4. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額 (千円)
茨城県内	遊休資産 1 ヶ所	土地及び建物	38,853 (土地 27,453、建物 11,399)

営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本部、研修センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 38,853 千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省 平成 14 年 7 月 3 日改正）等に基づき算定しております。

# 経営指標

## 【4】経営指標の推移

(単位:百万円、人)

科目	第54期 (平成16年3月期)	第55期 (平成17年3月期)	第56期 (平成18年3月期)	第57期 (平成19年3月期)	第58期 (平成20年3月期)
<b>利益</b>					
経常収益	20,467	23,276	23,802	25,811	26,328
業務純益	5,731	7,624	7,842	7,358	6,094
経常利益	1,525	2,244	2,501	△448	△5,455
当期純利益	581	2,416	1,562	114	△5,782
<b>残高</b>					
純資産額	49,101	51,659	50,073	49,862	43,422
総資産額	966,825	1,019,750	1,072,194	1,083,896	1,086,652
預金積金残高	912,104	953,689	1,016,342	1,027,625	1,035,837
貸出金残高	565,016	592,703	599,567	613,102	613,294
有価証券残高	195,435	206,927	209,356	172,181	194,150
単体自己資本比率	9.13%	9.29%	9.35%	10.58%	9.30%
職員数	1,353	1,300	1,257	1,277	1,310

(注) 1. 総資産額には債務保証見返りは含んでおりません。また、その他有価証券には時価を付してあります。  
2. 職員数は、役員、臨時の雇用者を除いた人数です。

## 【5】出資総額、出資総口数及び組合員数の推移

(単位:百万円、口数、人)

科目	第54期 (平成16年3月期)	第55期 (平成17年3月期)	第56期 (平成18年3月期)	第57期 (平成19年3月期)	第58期 (平成20年3月期)
出資総額	14,288	14,329	14,365	14,382	14,393
出資総口数	14,023,941	14,064,859	14,100,170	14,117,450	14,128,484
組合員数	190,488	193,264	195,435	198,044	199,714
個人	175,458	177,973	179,917	182,131	183,503
法人	15,030	15,291	15,518	15,913	16,211

## 【6】出資に対する配当金の推移

(単位:百万円)

科目	第54期 (平成16年3月期)	第55期 (平成17年3月期)	第56期 (平成18年3月期)	第57期 (平成19年3月期)	第58期 (平成20年3月期)
出資に対する配当金	698	772	774	704	635

## 【7】資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り／資金調達原価率及び総資金利鞘

(単位:百万円)

項目	第57期(平成19年3月期)			第58期(平成20年3月期)		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	1,041,867	23,228	2.22	1,065,865	24,382	2.28
うち貸出金	603,251	19,291	3.19	605,618	19,746	3.26
うち有価証券	209,259	2,537	1.21	191,242	2,462	1.28
うち預け金	223,225	1,243	0.55	262,483	2,015	0.76
資金調達勘定	1,011,445	1,053	0.10	1,030,618	2,763	0.26
うち預金	1,011,276	1,052	0.10	1,030,376	2,761	0.26
うち借入金	38	0	0.34	116	0	0.74
資金調達原価率	-	-	1.55	-	-	1.66
総資金利鞘	-	-	0.67	-	-	0.62

## 【8】預貸率

(単位:%)

区分	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
期中平均預貸率	59.65	58.77
期末預貸率	59.66	59.20

### 業務純益

信用組合本来の業務で稼ぎ出した利益のことです。つまり、預金、貸出金などの利息収支や各種手数料などの収支から経費や一般貸倒引当金などを差し引いたものです。

### 預貸率・預証率

預貸率・預証率はどちらも、健全性と収益性のバランスを図る指標で、預金をどれだけ貸出金で運用しているか、有価証券で運用しているかを示しています。

## 【9】 預証率

(単位：%)

区 分	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
期中平均預証率	20.69	18.56
期末預証率	16.75	18.74

## 【10】 単体自己資本比率 自己資本の構成に関する事項

自己資本

(単位：百万円)

区 分	第57期 (平成19年3月期)	第58期 (平成20年3月期)
出資金	14,382	14,393
非累積的永久優先出資	-	-
資本準備金	58	58
その他資本剰余金	-	-
利益準備金	6,658	6,788
特別積立金	27,100	20,600
次期繰越金	103	74
その他	-	-
自己優先出資 (△)	-	-
その他有価証券の評価差損 (△)	-	-
営業権相当額	-	-
のれん相当額	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
基本的項目 (A)	48,302	41,915
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	26	13
一般貸倒引当金	3,075	4,575
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資	-	-
補完的項目不算入額 (△)	43	1,562
補完的項目 (B)	3,058	3,026
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	51,360	44,942
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相額	-	-
負債性資本調達手段及びこれらに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	33	79
控除項目不算入額	-	-
控除項目計 (D)	33	79
自己資本額 [(C) - (D)] (E)	51,327	44,862

リスク・アセット等

(単位：百万円)

区 分	第57期 (平成19年3月期)	第58期 (平成20年3月期)
資産(オン・バランス)項目	441,827	438,370
オフ・バランス取引等項目	1,815	2,264
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	41,452	41,443
リスク・アセット等計 (F)	485,096	482,078
単体 Tier 1 比率 (A/F)	9.95%	8.69%
単体自己資本比率 (E/F)	10.58%	9.30%

(注) 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

## 【11】自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	第57期(平成19年3月期)		第58期(平成20年3月期)	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 <sup>1</sup>	443,643	17,745	440,635	17,625
①標準的手法が適用されるポートフォリオ ごとのエクスポージャー <sup>2</sup>	443,643	17,745	440,635	17,625
(i) ソブリン向け <sup>3</sup>	12,013	480	13,110	524
(ii) 金融機関向け	68,867	2,754	61,250	2,450
(iii) 法人等向け	133,798	5,351	141,970	5,678
(iv) 中小企業等・個人向け	100,228	4,009	98,424	3,936
(v) 抵当権付住宅ローン	36,457	1,458	35,380	1,415
(vi) 不動産取得等事業向け	21,020	840	21,287	851
(vii) 三月以上延滞等 <sup>4</sup>	16,741	669	14,494	579
(viii) その他	54,515	2,180	54,716	2,188
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク <sup>5</sup>	41,452	1,658	41,443	1,657
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ) <sup>6</sup>	485,096	19,403	482,078	19,283

- (注) <sup>1</sup> 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%  
<sup>2</sup> 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。  
<sup>3</sup> 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。  
<sup>4</sup> 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支

払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

- <sup>5</sup> オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 1.5\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

- <sup>6</sup> 単体所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

### 1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。第58期(平成20年3月期)の自己資本額のうち、当組合が積み立てているもの以外は、基本的項目では地域のお客さまからお預かりしている出資金が当ります。

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率規制に対応した所要自己資本管理と内部管理としての統合的リスク管理で自己資本充実度の評価を行っております。

所要自己資本管理については、国内基準である4%を上回っており、基本的項目(Tier1比率)においても国内基準の2倍以上を確保して、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

また、当組合の各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスクが分散されていると評価しております。

統合的リスク管理については、計量化されたリスク量(市場リスク量)が定められた各リスク限度の範囲内に収まっているか、さらに、一定の条件下で計測されたリスク量などを毎月モニタリングして、自己資本が十分であるかどうかを評価する態勢となっております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

## [12] 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

### イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 業種別及び残存期間別

（単位：百万円）

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高■								三月以上延滞エク スポージャー■	
	貸出金、コミットメント及びそ の他のデリバティブ以外のオ フ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
	第57期 (平成19年 3月期)	第58期 (平成20年 3月期)	第57期 (平成19年 3月期)	第58期 (平成20年 3月期)	第57期 (平成19年 3月期)	第58期 (平成20年 3月期)	第57期 (平成19年 3月期)	第58期 (平成20年 3月期)	第57期 (平成19年 3月期)	第58期 (平成20年 3月期)
製造業	52,298	60,839	276	167	12,669	23,112	-	-	2,570	1,602
農業	5,633	5,465	1	1	-	-	-	-	371	416
林業	37	31	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	517	470	-	-	-	-	-	-	84	23
鉱業	1,188	1,079	0	2	-	-	-	-	-	-
建設業	71,484	72,555	200	95	-	-	-	-	4,079	4,004
電気・ガス・熱供給・水道業	7,423	7,879	-	-	7,219	7,226	-	-	-	4
情報通信業	2,355	5,168	-	-	2,201	4,115	-	-	-	0
運輸業	23,702	24,331	1,003	938	4,132	4,123	-	-	518	281
卸売業、小売業	83,042	69,751	136	80	9,967	6,920	-	-	2,987	2,231
金融・保険業	63,366	69,923	-	-	52,579	59,406	-	-	30	22
不動産業	61,187	59,682	265	158	-	-	-	-	4,660	5,493
各種サービス業	116,172	126,238	600	553	20,576	24,551	-	-	4,802	5,388
国・地方公共団体等	114,388	123,863	-	-	63,322	64,717	-	-	-	-
個人	173,624	171,140	1,599	1,228	-	-	-	-	3,084	3,841
その他■	323,103	311,054	16	-	1,866	2,397	-	-	49	448
業種別合計	1,099,530	1,109,477	4,099	3,226	174,535	196,571	-	-	23,240	23,759
1年以下	134,895	133,329	248	204	24,592	21,817	-	-	-	-
1年超3年以下	81,061	128,602	59	778	35,906	39,151	-	-	-	-
3年超5年以下	254,814	108,858	846	569	38,545	39,157	-	-	-	-
5年超7年以下	92,152	93,192	90	173	23,113	20,200	-	-	-	-
7年超10年以下	85,018	106,154	32	261	29,782	46,227	-	-	-	-
10年超	118,228	219,644	2,822	1,238	21,676	28,361	-	-	-	-
期間の定めのないもの	333,356	319,696	-	-	917	1,655	-	-	-	-
残存期間別合計	1,099,530	1,109,477	4,099	3,226	174,535	196,571	-	-	-	-

- (注) ■「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額です。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
- 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
- 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

### ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金 第57期(平成19年3月期)	2,474	3,075	-	2,474	3,075
第58期(平成20年3月期)	3,075	4,575	-	3,075	4,575
個別貸倒引当金 第57期(平成19年3月期)	6,741	12,650	1,127	5,613	12,650
第58期(平成20年3月期)	12,650	17,803	6,195	6,455	17,803
合 計 第57期(平成19年3月期)	9,215	15,725	1,127	8,087	15,725
第58期(平成20年3月期)	15,725	22,378	6,195	9,530	22,378

#### 一般貸倒引当金

正常先、要注意先に対する貸出金等の将来の貸倒による損失を予想した損失見込額です。

#### 個別貸倒引当金

破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する貸出金等の将来の貸倒による損失見込額です。

## 八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		期末残高			
	第57期 (平成19年 3月期)	第58期 (平成20年 3月期)	第57期 (平成19年 3月期)	第58期 (平成20年 3月期)	第57期 (平成19年 3月期)	第58期 (平成20年 3月期)	第57期 (平成19年 3月期)	第58期 (平成20年 3月期)
製造業	651	1,146	495	324	1,146	1,470	130	664
農業	51	124	72	△8	124	116	44	32
林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	52	60	7	△57	60	3	0	3
鉱業	-	-	-	-	-	14	-	-
建設業	878	1,657	778	607	1,657	2,264	318	851
電気・ガス・熱供給・水道業	3	3	0	0	3	3	0	0
情報通信業	-	-	-	-	-	6	-	4
運輸業	176	190	14	△70	190	120	46	113
卸売業、小売業	1,003	1,545	542	2,067	1,545	3,612	285	617
金融・保険業	-	0	1	2	0	2	0	10
不動産業	1,824	3,465	1,641	△828	3,465	2,637	545	1,998
各種サービス業	696	2,385	1,689	1,981	2,385	4,366	285	1,063
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	1,402	2,069	667	1,115	2,069	3,184	295	829
合計	6,741	12,650	5,909	5,153	12,650	17,803	1,953	6,189

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。貸出金償却は、直接減額した金額を記載しております。

## 二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	第57期(平成19年3月期)		第58期(平成20年3月期)	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	9,183	104,671	11,907	115,103
10%	6,361	105,273	-	114,586
20%	74,143	283,783	82,152	232,416
35%	-	104,195	-	101,115
50%	27,568	14,530	38,107	12,061
75%	-	144,496	-	189,067
100%	5,146	214,123	12,370	196,254
150%	-	6,058	-	4,340
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	33	-	79
合計	122,401	977,162	144,536	965,021

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、  
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

### 1. 信用リスクの評価

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、業種別や与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理などさまざまな角度からの分析に注力しております。

### 2. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却・引当規程」に基づき資産の自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先は、担保・保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出。実質破綻先及び破綻先については、担保・保証を除いた未保全額に対して100%を引当てております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上をしております。

### 3. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

格付投資情報センター (R&I)  
 日本格付研究所 (JCR)  
 ムーディーズジャパン (Moody's)  
 スタンダードアンドプアーズ (S&P)

## 【13】信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	第57期 (平成19年 3月期)	第58期 (平成20年 3月期)	第57期 (平成19年 3月期)	第58期 (平成20年 3月期)	第57期 (平成19年 3月期)	第58期 (平成20年 3月期)
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	16,507	15,779	4,293	5,291	-	633
① ソブリン向け	-	-	-	-	-	-
② 金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③ 法人等向け	5,087	3,881	23	-	-	-
④ 中小企業等・個人向け	11,032	11,522	4,257	5,282	-	633
⑤ 抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
⑥ 不動産取得等事業向け	385	365	-	-	-	-
⑦ 三月以上延滞等	2	9	12	9	-	-

(注) 当組合は、適格金融資産担保について簡便法を用いています。

(注) 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社産業再生機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。

#### 1. 信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。当組合では、融資の審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲内において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻し充当いたします。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

#### 2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合が派生商品取引として契約している CDS 契約は、中小企業金融公庫が組成したシンセティック型 CLO に参加し信用リスクを移転する際に締結されたものです。

【14】証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

①原資産の合計額等

(単位:百万円)

	原資産の額			
	資産譲渡性証券化取引		合成型証券化取引	
	第57期 (平成19年3月期)	第58期 (平成20年3月期)	第57期 (平成19年3月期)	第58期 (平成20年3月期)
事業性質貸出金	390	312	-	633
合計	390	312	-	633

②三月以上延滞エクスポージャーの額等

(単位:百万円)

三月以上延滞エクスポージャーの額	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
事業性質貸出金	-	-
当期の損失	-	-

③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

証券化エクスポージャーの額	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
事業性質貸出金	33	29

④リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	第57期 (平成19年3月期)	第58期 (平成20年3月期)	第57期 (平成19年3月期)	第58期 (平成20年3月期)
20%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	33	79		
事業性質貸出金	33	79		

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳  
該当ありません。

⑥早期償還条件付の証券化エクスポージャー  
該当ありません。

⑦当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

(単位:百万円)

証券化エクスポージャーの額	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
事業性質貸出金	390	652

⑧証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等  
該当ありません。

⑨証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により  
算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

経過措置適用後の エクスポージャー	信用リスク・アセットの額	
	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
	-	-

(注) 経過措置とは、自己資本比率告示附則第13条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

ロ. 投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

証券化エクスポージャーの額	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
事業性質貸出金	3,918	3,716



## ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	第57期 (平成19年3月期)	第58期 (平成20年3月期)	第57期 (平成19年3月期)	第58期 (平成20年3月期)
20%	2,917	2,714	116	108
50%	1,001	1,001	40	40
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
事業性貸出金	-	-	-	-

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

## ③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

経過措置適用の証券化 エクスポージャー	信用リスク・アセットの額	
	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
	-	-

(注) 経過措置とは、自己資本比率告示附則第13条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

### 1. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当組合においては、有価証券投資の一環として購入したものが大半を占めております。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、経営会議に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針等の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当組合が定める「市場リスク管理規程」等に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

また、オリジネーターにあたるものとして、中小公庫CLOを有しておりますが、地元中小企業者の資金調達に多様化に応じるための一手段として取上げているもので、証券化本体の目的である保有資産の流動化とは性質の異なるものであります。従いまして、取上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法による管理に努めております。なお、証券化エクスポージャーに区分される投資及びオリジネーターの種類は、以下のとおりです。

- <投資> 貸付債権を裏付とする信託受益権
- <オリジネーター> 資産譲渡型・合成型

### 2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合は標準的手法を採用しております。

### 3. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

### 4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適合格付機関の使い分けは行っておりません。

- 格付投資情報センター (R&I)
- 日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズジャパン (Moody's)
- スタンダードアンドプアーズ (S&P)

## [15] 出資等エクスポージャーに関する事項

### イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	第57期(平成19年3月期)		第58期(平成20年3月期)	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	2,383	2,383	2,111	2,111
非上場株式等	3,089	3,089	2,899	2,899
合 計	5,473	5,473	5,010	5,010

### ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
売却益	298	1
売却損	1	4
償 却	18	0

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
評価損益	1,861	845

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

### ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
評価損益	-	-

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

#### 1. 銀行勘定における出資その他これらに類するエクスポージャー または株式等エクスポージャーに関する事項

上場株式等にかかる認識については、時価評価及びリスク限度枠の遵守状況を定期的にリスク管理委員会、経営会議へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、当組合が定める「市場リスク管理規程」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

## [16] 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	4,417	7,717

#### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、貸出金、預金、有価証券等の資産・負債において、市場金利の変動によって受ける現在価値の変動や将来の利益の低下ないし損失を指します。

当組合では、バーゼルⅡの第2の柱におけるアウトライヤー基準による算出した金利リスク量の状況をモニタリングするなど、ALM委員会が報告を受け資産・負債のコントロールに向けた協議ができる態勢となっております。

#### 2. 内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要

金利リスク算定の前提条件は、以下の定義に基づいて算出しています。

・金利ショック幅：99%タイル値

・コア預金

対象：流動性預金全般（普通預金等）

算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限とし、満期は平均2.5年以内

ただし、当組合は平成16年1月13日に合併したことにより、合併日からの計測

・リスク計測頻度：月次

## 【17】粗利益、総資産経常利益率及び総資産当期純利益率

(単位：百万円)

項目	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
資金運用収支	22,175	21,618
役務取引等収支	△193	△229
その他業務収支	639	553
業務粗利益	22,621	21,942
業務粗利益率	2.17%	2.05%
総資産経常利益率	-	-
総資産当期純利益率	0.01%	-

### 業務粗利益率

業務粗利益率 = 業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高 × 100

### 総資産経常(当期純)利益率

総資産経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 ÷ 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

経営指標/損益

(注) 第57期は経常損失、第58期は経常損失及び当期純損失のため、利益率は記載していません。

## 損益

## 【18】役務取引の状況

(単位：百万円)

科目	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
役務取引等収益	1,175	1,136
受入為替手数料	576	580
その他の受入手数料	598	556
その他の役務取引等収益	-	-
役務取引等費用	1,368	1,365
支払為替手数料	177	190
その他の支払手数料	4	3
その他の役務取引等費用	1,187	1,171

### 役務取引

手数料などのサービスや役務に関する取引です。

## 【19】受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

科目	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
受取利息の増減	1,093	1,153
支払利息の増減	667	1,709

【コメント】受取利息の増減は、資金運用勘定のうち、貸出金、有価証券、預け金の利息を含んでおります。支払利息は、資金調達勘定のうち、預金積金、借入金の支払利息を含んでおります。

# 損益

## 【20】経費の内訳

(単位：百万円)

科目	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
人件費	9,616	9,360
報酬給料手当	7,773	7,750
退職給付費用	854	697
その他	988	912
物件費	4,884	4,741
事務費	1,954	2,038
固定資産費	770	746
事業費	387	396
人事厚生費	195	202
預金保険料	807	824
減価償却費	625	438
その他	143	95
税金	319	332
合計	14,819	14,434

損益  
/ 預金

# 預金

## 【21】預金科目別平均残高

(単位：百万円)

科目	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
流動性預金	265,247	267,036
当座預金	8,580	7,772
普通預金	252,494	255,160
貯蓄預金	3,127	2,896
通知預金	1,045	1,207
定期性預金	743,888	761,128
定期預金	678,216	696,806
定期積金	65,672	64,322
譲渡性預金	-	-
その他の預金	2,140	2,211
合計	1,011,276	1,030,376

## 【22】預金者別預金残高

(単位：百万円)

区分	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
個人	854,814	872,686
法人	120,842	114,735
金融機関	188	279
公金	51,779	48,136
合計	1,027,625	1,035,837

## 【23】固定金利及び変動金利別定期預金残高

(単位：百万円)

区分	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
固定金利	655,414	673,800
変動金利	531	436
その他	34,484	30,517
合計	690,430	704,754

## 【24】職員1人当たり及び1店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

区分	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
職員1人当たり預金残高	804	781
1店舗当たり預金残高	12,381	12,479

**【25】 貸出金種類別平均残高**

(単位:百万円)

科目	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
割引手形	5,833	5,708
手形貸付	63,031	64,033
証書貸付	515,874	517,684
当座貸越	18,511	18,192
合計	603,251	605,618

**【26】 固定金利及び変動金利別貸出金残高**

(単位:百万円)

区分	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
固定金利	331,561	376,094
変動金利	281,541	237,200
合計	613,102	613,294

**【27】 職員1人当たり及び1店舗当たり貸出金残高**

(単位:百万円)

区分	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
職員1人当たり貸出金残高	480	462
1店舗当たり貸出金残高	7,386	7,389

**【28】 個人ローン残高**

(単位:百万円)

区分	第57期(平成19年3月期)		第58期(平成20年3月期)	
	件数	残高	件数	残高
消費者ローン	33,102	13,979	31,345	14,206
住宅ローン	10,408	119,434	10,437	118,573
合計	43,510	133,414	41,782	132,780

**【29】 貸出金業種別残高及び構成比**

(単位:百万円)

業種	第57期(平成19年3月期)		第58期(平成20年3月期)	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
製造業	37,895	6.2	36,177	5.9
農業	4,909	0.8	4,654	0.8
林業	24	0.0	20	0.0
漁業	392	0.1	347	0.1
鉱業	1,186	0.2	1,074	0.2
建設業	65,044	10.6	66,054	10.8
電気・ガス・熱供給・水道業	143	0.0	607	0.1
情報通信業	1,046	0.2	1,052	0.2
運輸業	17,897	2.9	18,646	3.0
卸売業・小売業	57,185	9.3	59,303	9.7
金融・保険業	10,441	1.7	10,178	1.7
不動産業	60,027	9.8	58,746	9.6
各種サービス業	98,921	16.1	93,978	15.3
その他の産業	13,413	2.2	13,367	2.2
地方公共団体	50,986	8.3	59,137	9.6
個人	193,586	31.6	189,946	31.0
合計	613,102	100.0	613,294	100.0

(注) 構成比は、小数点第2位以下を四捨五入しております。

**【30】 貸出金使途別残高**

(単位:百万円)

区分	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
設備資金	313,499	300,874
運転資金	299,603	312,419
合計	613,102	613,294

## [31] 貸出金担保別残高

(単位:百万円)

区 分	第57期(平成19年3月期)		第58期(平成20年3月期)	
	貸出金	債務保証見返額	貸出金	債務保証見返額
当組合預金積金	15,775	102	14,273	107
有価証券	1,027	-	971	-
動産	252	-	309	-
不動産	259,630	1,521	242,561	1,080
信用保証協会・信用保険	233,500	2,053	239,150	1,847
保証	36,260	413	32,417	190
信用	66,518	10	83,582	2
その他	136	-	26	-
合 計	613,102	4,099	613,294	3,226

(注) 住宅ローンの保証は、信用保証協会・信用保険に計上しております。

## [32] 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

区 分	第57期(平成19年3月期)		第58期(平成20年3月期)	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	3,075	600	4,575	1,500
個別貸倒引当金	12,650	5,909	17,803	5,152
合 計	15,725	6,510	22,378	6,652

## [33] 貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
貸出金償却額	856	-

## [34] 金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

区 分	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25,620	31,372
危険債権	20,934	27,022
要管理債権	10,832	9,965
不良債権計 (A)	57,386	68,360
正常債権	561,008	549,257
合計	618,394	617,617
担保・保証等 (B)	35,000	38,800
貸倒引当金 (C)	13,711	19,334
保全額合計 (D)=(B)+(C)	48,711	58,134
担保・保証等、引当金による保全率 (D)/(A)	84.88%	85.04%
貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)	61.24%	65.40%

【コメント】 第58期は、5,906百万円の部分直接償却を実施しております。

担保・保証等、引当金による保全率のうち、自己査定における回収の危険性の高い破綻先・実質破綻先に対する保全率は100%となっております。また、貸倒引当金引当率が増加していますが、これは資産査定を厳格に実施したほか、不良債権の最終処理による追加引当が発生しないように最終処分価格や地価下落傾向を配慮した担保評価の見直しを行ったことによるものです。

## [35] リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

区 分	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
● リスク管理債権総額 (A)	56,995	67,921
破綻先債権額	5,288	5,849
延滞債権額	40,874	52,105
3カ月以上延滞債権額	1,481	645
貸出条件緩和債権額	9,350	9,320
担保・保証等 (B)	34,874	38,623
貸倒引当金 (C)	13,457	19,090
保全額合計 (D)=(B)+(C)	48,332	57,713
担保・保証等、引当金による保全率 (D)/(A)	84.79%	84.97%
貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)	60.83%	65.15%

【コメント】 第58期は、5,906百万円の部分直接償却を実施しております。

担保・保証等、引当金による保全率のうち自己査定における回収の危険性の高い破綻先・実質破綻先に対する保全率は100%となっております。

### リスク管理債権比率

金融機関の貸出金のうち、不良債権がどのくらいあるかを示したものです。金融機関の開示には「金融再生法開示債権」「リスク管理債権」の2種類があります。

$$\text{リスク管理債権比率} = \frac{\text{リスク管理債権}}{\text{貸出金}} \times 100$$

■金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全額の注記

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等（B）」は、「不良債権計（A）」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
6. 「貸倒引当金（C）」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

■リスク管理債権及び同債権に対する保全額の注記

1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、会社法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（上記1. および2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
5. 「担保・保証等（B）」は、「リスク管理債権総額（A）」における自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権総額以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

証券・為替

【36】商品有価証券及び有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

区分	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
商品有価証券	-	-
債券	-	-
有価証券	209,259	191,242
国債	55,655	53,944
地方債	15,716	4,634
短期社債	-	1,980
社債	97,769	80,482
株式	797	1,255
その他の証券	39,320	48,944
合計	209,259	191,242

商品有価証券と有価証券の違い

商品有価証券とは一般のお客さまを相手に金融機関が有価証券を売買（いわゆるディーリング）するために保有しているものをいい、一方、有価証券とは自らの運用のために保有しているものです。当組合はディーリング業務は行っておりません。

【コメント】有価証券の運用は、安全な国債・社債等で運用しております。

【37】公共債窓販実績

(単位:百万円)

区分	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
国債 長期利付債 10年	448	360
個人向け利付債	761	564
地方債	-	-
政府保証債	-	-
合計	1,209	924

## 【38】内国為替取扱実績

(単位:百万円)

項目	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
送金 他金融機関に向けた分	574,626	600,250
為替 他金融機関から受けた分	655,259	668,923
代金 他金融機関に向けた分	53,715	44,895
取立 他金融機関から受けた分	9,557	9,164

## 【39】外国為替取次実績

(単位:千米ドル)

区分	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
貿易	16,854	21,502
輸出	4,970	5,738
輸入	11,883	15,764
貿易外	558	821
合計	17,412	22,323

## 【40】有価証券、金銭の信託等の取得価額、時価及び評価損益

(単位:百万円)

区分	第57期(平成19年3月期)						第58期(平成20年3月期)					
	帳簿価格	残高	割合(%)	含み損益	含み益	含み損	帳簿価格	残高	割合(%)	含み損益	含み益	含み損
満期保有目的債券	63,902	63,902	37.11	△947	84	1,031	83,052	83,052	42.77	△1,042	770	1,812
● 其他有価証券	107,076	108,276	62.88	1,200	2,008	808	109,842	111,095	57.22	1,252	1,838	585
株式	726	2,588	1.50	1,861	1,861	-	1,469	2,315	1.19	845	845	-
債券	96,056	95,400	55.40	△656	109	765	100,086	100,601	51.81	514	968	454
その他	10,292	10,288	5.97	△4	38	43	8,285	8,178	4.21	△107	23	131
子会社及び関連会社株式	2	2	0.00	-	-	-	2	2	0.00	-	-	-
合計	170,980	172,181	100.00	253	2,093	1,840	192,897	194,150	100.00	210	2,608	2,398

### 満期保有目的債券

満期まで保有する目的で購入した債券です。

### 其他有価証券

満期まで保有する目的のために購入した以外の有価証券です。

## 【41】有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

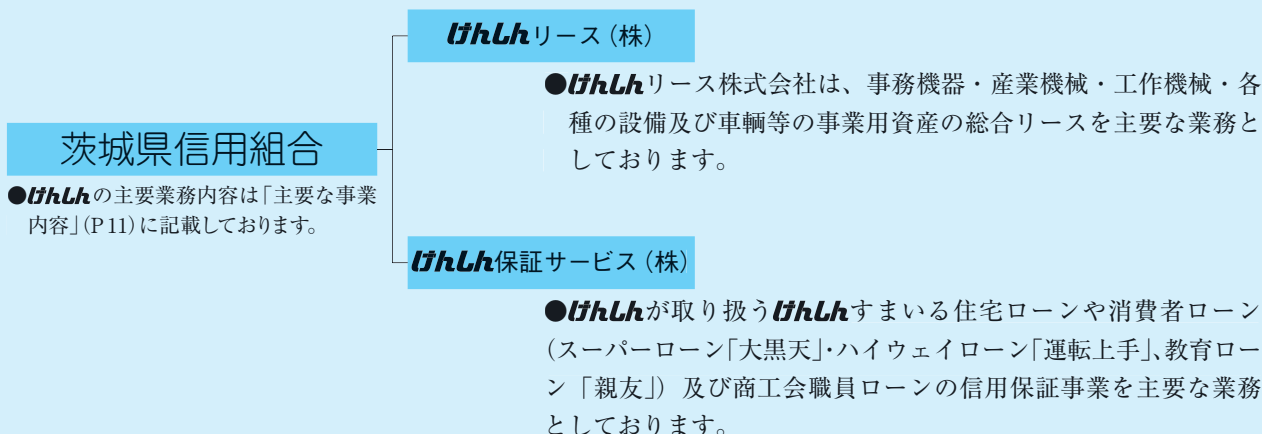
区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	
国債	第57期(平成19年3月期)	2,281	14,617	19,420	7,316
	第58期(平成20年3月期)	1,084	17,547	23,609	2,924
地方債	第57期(平成19年3月期)	1,558	1,948	2,572	-
	第58期(平成20年3月期)	100	923	3,950	-
短期社債	第57期(平成19年3月期)	-	-	-	-
	第58期(平成20年3月期)	-	-	-	-
社債	第57期(平成19年3月期)	14,694	48,842	14,152	2,291
	第58期(平成20年3月期)	17,510	48,234	22,491	2,000
外国証券	第57期(平成19年3月期)	6,018	7,114	16,572	10,000
	第58期(平成20年3月期)	3,098	10,026	16,790	21,357
其他証券	第57期(平成19年3月期)	-	-	-	-
	第58期(平成20年3月期)	-	-	-	-
合計	第57期(平成19年3月期)	24,553	72,523	52,718	19,607
	第58期(平成20年3月期)	21,793	76,732	66,841	26,281

・金銭の信託は取り扱いございません。・デリバティブ商品は取り扱いございません。



## 【42】 *けんしん*及び子会社等の主要事業内容・組織構成

*けんしん*の企業集団は、*けんしん*及び連結子会社等2社で構成され、協同組織による金融業務を中心に、総合リース業務、信用保証業務等の金融サービスに係る事業を行っております。



## 【43】 子会社等の概況

会社名	<i>けんしん</i> リース(株)	<i>けんしん</i> 保証サービス(株)
所在地	水戸市大町2丁目3番12号	水戸市泉町1丁目1番1号
資本金	1,000万円	1,000万円
事業内容	総合リース業	信用保証業
設立年月日	平成元年12月13日	平成7年11月27日
<i>けんしん</i> の議決権比率	10%	10%
<i>けんしん</i> 子会社等の議決権比率	15%	45%

## 【44】 直近の事業年度における事業の概況

### ●*けんしん*リース株式会社

*けんしん*リース株式会社につきましては、事務用機器、土木建設機械契約は増加したものの、輸送用機器、情報関連機器、商業用及びサービス業用機器リース契約等が減少、平成20年3月末累計契約高は88億96百万円となりました。売上総利益は前期比6百万円増加致しましたが、販売費及び一般管理費の増加により当期純損失27百万円となりました。

### ●*けんしん*保証サービス株式会社

*けんしん*保証サービス株式会社につきましては、建築確認の厳格化に伴い市場が縮小し、他金融機関との顧客獲得競争も激化する中、平成19年度のすまいる住宅ローンの保証取扱いは、前期比69件、7億10百万円増加し、535件、84億80百万円となりましたが、貸倒引当金積増しにより経常損失1億22百万円、当期純損失72百万円となりました。

## 【45】 事業の業種別セグメント情報（事業別経常収益等）

連結会社は、金融業務のほかに一部で、リース業、信用保証業などの事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため事業の業種別セグメント情報は記載しておりません。

## 【46】 連結の経営指標

(単位:百万円)

項目	第54期 (平成16年3月期)	第55期 (平成17年3月期)	第56期 (平成18年3月期)	第57期 (平成19年3月期)	第58期 (平成20年3月期)
経常収益	22,290	25,063	25,501	27,522	27,856
経常利益	1,677	2,291	2,490	△480	△5,541
当期純利益	587	2,421	1,561	112	△5,746
純資産額	49,150	51,713	50,127	50,303	43,814
総資産額	968,007	1,020,971	1,073,445	1,084,823	1,087,408
連結自己資本比率	9.19%	9.36%	9.42%	10.65%	9.37%

(注) 総資産額には、債務保証見返は含んでおりません。

## 【47】 連結貸借対照表

(単位:千円)

科 目	第57期(平成19年3月31日)	第58期(平成20年3月31日)
(資産の部)		
現金	10,858,666	11,109,701
預け金	269,567,729	254,800,707
買入金銭債権	3,945,000	3,739,900
有価証券	172,179,222	194,148,127
貸出金	612,265,852	612,382,182
その他資産	8,260,214	9,845,467
有形固定資産	15,589,022	16,279,000
無形固定資産	597,781	525,574
繰延税金資産	7,659,816	7,502,635
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債務保証見返	4,099,647	3,226,096
貸倒引当金	△ 16,100,135	△ 22,924,986
資産の部合計	1,088,922,818	1,090,634,407

(単位:千円)

科 目	第57期(平成19年3月31日)	第58期(平成20年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	1,026,462,338	1,034,593,512
借入金	-	-
その他負債	3,803,122	4,799,446
賞与引当金	1,226,918	1,132,566
役員賞与引当金	25,000	-
退職給付引当金	2,515,277	2,492,049
役員退職慰労引当金	455,629	484,482
その他の引当金	-	68,945
繰延税金負債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	31,541	23,030
債務保証	4,099,647	3,226,096
負債の部合計	1,038,619,474	1,046,820,131
(純資産の部)		
出資金	14,382,450	14,393,484
資本剰余金	58,510	58,510
利益剰余金	34,618,702	28,186,381
子会社の所有する親組合出資(△)	△ 20	△ 20
組合員勘定合計	49,059,642	42,638,355
その他有価証券評価差額金	828,256	864,483
土地再評価差額金	26,573	7,630
評価・換算差額等合計	854,830	872,114
少数株主持分	388,870	303,806
純資産の部合計	50,303,343	43,814,276
負債及び純資産の部合計	1,088,922,818	1,090,634,407

## 【48】連結損益計算書

(単位:千円)

科目	第57期 (平成18年4月1日~平成19年3月31日)	第58期 (平成19年4月1日~平成20年3月31日)
経常収益	27,522,142	27,856,467
資金運用収益	23,212,070	24,361,617
貸出金利息	19,272,856	19,724,738
預け金利息	1,245,340	2,017,350
全信組連短期資金利息	-	-
有価証券利息配当金	2,537,387	2,462,415
その他の受入利息	156,486	157,113
役務取引等収益	1,175,156	1,135,909
その他業務収益	1,025,701	758,721
その他経常収益	2,109,214	1,600,219
経常費用	28,002,798	33,397,553
資金調達費用	1,053,001	2,760,990
預金利息	1,026,210	2,718,515
給付補てん備金繰入額	26,126	41,096
借入金利息	133	859
その他の支払利息	531	518
役務取引等費用	1,369,793	1,365,725
その他業務費用	386,293	205,310
経費	14,570,265	14,106,760
その他経常費用	10,623,443	14,958,766
貸倒引当金繰入額	7,726,696	13,020,046
その他の経常費用	2,896,746	1,938,720
経常損失	480,655	5,541,086
特別利益	854,390	335,339
固定資産処分益	12,663	4,312
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	841,726	306,026
その他の特別利益	-	25,000
特別損失	34,538	80,940
固定資産処分損	34,538	38,863
減損損失	-	38,853
その他の特別損失	-	-
税金等調整前当期純利益	339,196	△ 5,286,688
法人税、住民税及び事業税	48,274	412,487
法人税等調整額	194,438	132,394
少数株主損失	16,340	85,064
当期純利益	112,822	△ 5,746,505

## 少数株主損失

少数株主損失は、当期純利益のうち親会社持分以外の少数株主の持分に属する損失の額です。

## 【49】連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	第57期(平成19年3月31日)	第58期(平成20年3月31日)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	58,510	58,510
資本剰余金増加額	-	-
資本剰余金期末残高	58,510	58,510
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	35,262,762	34,618,702
利益剰余金増加額	145,942	18,943
当期純利益	112,822	-
土地再評価差額金取崩額	33,119	18,943
利益剰余金減少高	790,002	6,451,264
当期純損失	-	5,746,505
配当金	774,382	704,758
役員賞与	15,620	-
利益剰余金期末残高	34,618,702	28,186,381

## 【50】 連結自己資本比率 自己資本の構成に関する事項

### 自己資本

(単位：百万円)

区分	第57期 (平成19年3月期)	第58期 (平成20年3月期)
出資金	14,382	14,393
非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	-	-
資本剰余金	58	58
利益剰余金	33,913	27,551
自己優先出資	-	-
その他有価証券の評価差損	-	-
連結子法人等の少数株主持分	388	303
営業権相当額	-	-
のれん相当額	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
基本的項目 (A)	48,743	42,307
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	26	13
一般貸倒引当金	3,088	4,591
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	-	-
補完的項目不算入額	50	1,573
補完的項目 (B)	3,063	3,031
自己資本総額 (A) + (B) (C)	51,807	45,338
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	-	-
連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、 保険子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる 保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エク スポンジャー及び信用補完機能を持つ1/0ストリップス (告示第223条を準用する場合を含む)	33	79
控除項目不算入額	-	-
控除項目計 (D)	33	79
自己資本額 (C)-(D) (E)	51,774	45,258

### リスク・アセット等

(単位：百万円)

区分	第57期 (平成19年3月期)	第58期 (平成20年3月期)
資産 (オン・バランス) 項目	442,768	439,142
オフ・バランス取引等項目	1,815	2,264
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	41,394	41,372
リスク・アセット等計 (F)	485,977	482,779
連結 Tier 1 比率 (A/F)	10.03%	8.76%
連結自己資本比率 (E/F)	10.65%	9.37%

(注) 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

## [51] 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	第57期(平成19年3月期)		第58期(平成20年3月期)	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計①	444,583	17,783	441,406	17,656
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー②				
(i) ソブリン向け③	444,583	17,783	441,406	17,656
(ii) 金融機関向け	12,013	480	13,110	524
(iii) 法人等向け	68,867	2,754	61,250	2,450
(iv) 中小企業等・個人向け	133,798	5,351	141,970	5,678
(v) 抵当権付住宅ローン	100,228	4,009	98,424	3,936
(vi) 不動産取得等事業向け	36,457	1,458	35,380	1,415
(vii) 三月以上延滞等④	21,020	840	21,287	851
(viii) その他	16,741	669	14,494	579
	55,455	2,218	55,487	2,219
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク⑤	41,394	1,655	41,372	1,654
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)⑥	485,977	19,439	482,779	19,311

(注) ① 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

② 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

③ 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

④ 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支

払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

⑤ オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 1.5\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

⑥ 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

### 1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。第58期(平成20年3月期)の自己資本額のうち、当組合が積み立てているもの以外は、基本的項目では地域のお客さまからお預かりしている出資金、また、連結される子会社等においては、株式が該当します。

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率規制に対応した所要自己資本管理と内部管理としての統合的リスク管理で自己資本充実度の評価を行っております。

所要自己資本管理については、国内基準である4%を上回っており、基本的項目(Tier1比率)においても国内基準の2倍以上を確保して、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

また、当組合の各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスクが分散されていると評価しております。

当組合の統合的リスク管理については、計量化されたリスク量が定められた各リスク限度の範囲内に収まっているか、さらに、一定の条件下で計測されたリスク量(市場リスク量)などを毎月モニタリングして、自己資本が十分であるかどうかを評価する態勢となっております。

一方、連結グループの将来の自己資本充実策については、当組合の年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

## [52] 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

### イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 業種別及び残存期間別

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー②	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引①				債券		デリバティブ取引			
	第57期 (平成19年 3月期)	第58期 (平成20年 3月期)	第57期 (平成19年 3月期)	第58期 (平成20年 3月期)	第57期 (平成19年 3月期)	第58期 (平成20年 3月期)	第57期 (平成19年 3月期)	第58期 (平成20年 3月期)	第57期 (平成19年 3月期)	第58期 (平成20年 3月期)
製造業	52,298	60,839	276	167	12,669	23,112	-	-	2,570	1,602
農業	5,633	5,465	1	1	-	-	-	-	371	416
林業	37	31	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	517	470	-	-	-	-	-	-	84	23
鉱業	1,188	1,079	0	2	-	-	-	-	-	-
建設業	71,484	72,555	200	95	-	-	-	-	4,079	4,004

# 連結情報

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エク スポージャー	
	貸出金、コミットメント及びそ 他のデリバティブ以外のオ フ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
	第57期 (平成19年 3月期)	第58期 (平成20年 3月期)	第57期 (平成19年 3月期)	第58期 (平成20年 3月期)	第57期 (平成19年 3月期)	第58期 (平成20年 3月期)	第57期 (平成19年 3月期)	第58期 (平成20年 3月期)	第57期 (平成19年 3月期)	第58期 (平成20年 3月期)
電気・ガス・熱供給・水道業	7,423	7,879	-	-	7,219	7,226	-	-	-	4
情報通信業	2,355	5,168	-	-	2,201	4,115	-	-	-	0
運輸業	23,702	24,331	1,003	938	4,132	4,123	-	-	518	281
卸売業、小売業	83,042	69,751	136	80	9,967	6,920	-	-	2,987	2,231
金融・保険業	62,527	69,923	-	-	52,579	59,406	-	-	30	22
不動産業	61,187	59,682	265	158	-	-	-	-	4,660	5,493
各種サービス業	116,172	126,238	600	553	20,576	24,551	-	-	4,802	5,388
国・地方公共団体等	114,388	123,863	-	-	63,322	64,717	-	-	-	-
個人	173,624	171,140	1,599	1,228	-	-	-	-	3,084	3,841
その他	325,243	312,356	16	-	1,864	2,395	-	-	49	448
業種別合計	1,100,831	1,110,779	4,099	3,226	174,533	196,569	-	-	23,240	23,759
1年以下	134,895	133,329	248	204	24,592	21,817	-	-	-	-
1年超3年以下	81,061	128,602	59	778	35,906	39,151	-	-	-	-
3年超5年以下	254,814	108,858	846	569	38,545	39,157	-	-	-	-
5年超7年以下	92,152	93,192	90	173	23,113	20,200	-	-	-	-
7年超10年以下	85,018	106,154	32	261	29,782	46,227	-	-	-	-
10年超	118,209	219,644	2,822	1,238	21,676	28,361	-	-	-	-
期間の定めのないもの	334,677	320,998	-	-	915	1,653	-	-	-	-
残存期間別合計	1,100,831	1,110,779	4,099	3,226	174,533	196,569	-	-	-	-

## ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金 第57期(平成19年3月期)	2,489	3,088	-	2,489	3,088
第58期(平成20年3月期)	3,088	4,591	-	3,088	4,591
個別貸倒引当金 第57期(平成19年3月期)	7,011	13,011	1,127	5,884	13,011
第58期(平成20年3月期)	13,011	18,333	6,195	6,816	18,333
合計 第57期(平成19年3月期)	9,501	16,100	1,127	8,373	16,100
第58期(平成20年3月期)	16,100	22,924	6,195	9,905	22,924

## ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		期末残高		第57期 (平成19年 3月期)	第58期 (平成20年 3月期)
	第57期 (平成19年 3月期)	第58期 (平成20年 3月期)	第57期 (平成19年 3月期)	第58期 (平成20年 3月期)	第57期 (平成19年 3月期)	第58期 (平成20年 3月期)		
製造業	651	1,146	495	324	1,146	1,470	130	664
農業	51	124	72	△8	124	116	44	32
林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	52	60	7	△57	60	3	0	3
鉱業	-	-	-	-	-	14	-	-
建設業	878	1,657	778	607	1,657	2,264	318	851
電気・ガス・熱供給・水道業	3	3	0	0	3	3	0	0
情報通信業	-	-	-	-	-	6	-	4
運輸業	176	190	14	△70	190	120	46	113
卸売業、小売業	1,003	1,545	542	2,067	1,545	3,612	285	617
金融・保険業	-	0	1	2	0	2	0	10
不動産業	1,824	3,465	1,641	△828	3,465	2,637	545	1,998
各種サービス業	846	2,582	1,736	2,052	2,582	4,634	285	1,063
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	1,522	2,232	710	1,215	2,232	3,447	295	829
合計	7,011	13,011	6,000	5,322	13,011	18,333	1,953	6,189

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。貸出金償却は、直接減額した金額を記載しております。

## 二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位: 百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	第57期(平成19年3月期)		第58期(平成20年3月期)	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	9,183	104,671	11,907	115,103
10%	6,361	105,273	-	114,586
20%	74,143	283,783	82,152	232,416
35%	-	104,195	-	101,115
50%	27,568	14,530	38,107	12,061
75%	-	144,496	-	197,556
100%	5,146	215,424	12,370	213,957
150%	-	6,058	-	4,340
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	33	-	79
合計	122,401	978,463	144,536	966,323

### 1. 信用リスクの評価

当組合の信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、業種別や与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理などさまざまな角度からの分析に注力しております。

### 2. 貸倒引当金の計上基準

当組合の貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却・引当規程」に基づき資産の自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先は、担保・保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出。実質破綻先及び破綻先については、担保・保証を除いた未保全額に対して100%を引当てております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上をしております。

連結される子会社等の貸倒引当金は、一般債権については過去の実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

### 3. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 格付投資情報センター (R&I)
- 日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズジャパン (Moody's)
- スタンダードアンドプアーズ (S&P)

## [53] 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位: 百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	第57期 (平成19年 3月期)	第58期 (平成20年 3月期)	第57期 (平成19年 3月期)	第58期 (平成20年 3月期)	第57期 (平成19年 3月期)	第58期 (平成20年 3月期)
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	16,507	15,779	4,293	5,291	-	633
①ソブリン向け	-	-	-	-	-	-
②金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	5,087	3,881	23	-	-	-
④中小企業等・個人向け	11,032	11,522	4,257	5,282	-	633
⑤抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
⑥不動産取得等事業向け	385	365	-	-	-	-
⑦三月以上延滞等	2	9	12	9	-	-

## 1. 信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。当組合では、融資の審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取り扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲内において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻し充当いたします。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

## 2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合が派生商品取引として契約している CDS 契約は、中小企業金融公庫が組成したシンセティック型 CLO に参加し信用リスクを移転する際に締結されたものです。

## 【54】証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. 連結グループがオリジネーターの場合

#### ①原資産の合計額等

(単位:百万円)

	原資産の額			
	資産譲渡性証券化取引		合成型証券化取引	
	第57期 (平成19年3月期)	第58期 (平成20年3月期)	第57期 (平成19年3月期)	第58期 (平成20年3月期)
事業性貸出金	390	312	-	633
合計	390	312	-	633

#### ②三月以上延滞エクスポージャーの額等

(単位:百万円)

三月以上延滞エクスポージャーの額	第57期 (平成19年3月期)	第58期 (平成20年3月期)
事業性貸出金	-	-
当期の損失	-	-

#### ③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

証券化エクスポージャーの額	第57期 (平成19年3月期)	第58期 (平成20年3月期)
事業性貸出金	33	29

#### ④リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	第57期 (平成19年3月期)	第58期 (平成20年3月期)	第57期 (平成19年3月期)	第58期 (平成20年3月期)
20%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	33	79		
事業性貸出金	33	79		

⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳該当ありません。

⑥早期償還条件付の証券化エクスポージャー該当ありません。



⑦当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

(単位:百万円)

証券化エクスポージャーの額	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
事業性貸出金	390	652

⑧証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等  
該当ありません。

⑨証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により  
算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

経過措置適用の エクスポージャー	信用リスク・アセットの額	
	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
	-	-

(注) 経過措置とは、自己資本比率告示附則第13条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

ロ. 連結グループが投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

証券化エクスポージャーの額	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
事業性貸出金	3,918	3,716

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの  
区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	第57期 (平成19年3月期)	第58期 (平成20年3月期)	第57期 (平成19年3月期)	第58期 (平成20年3月期)
20%	2,917	2,714	116	108
50%	1,001	1,001	40	40
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
事業性貸出金	-	-	-	-

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により  
算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

経過措置適用の証券化 エクスポージャー	信用リスク・アセットの額	
	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
	-	-

(注) 経過措置とは、自己資本比率告示附則第13条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

1. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当組合においては、有価証券投資の一環として購入したものが大半を占めております。

当組合の当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、経営会議に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針等の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当組合が定める「市場リスク管理規程」等に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

また、オリジネーターにあたるものとして、中小公庫CLOを有しておりますが、地元中小企業者の資金調達が多様化に応じるための一手段として取上げているもので、証券化本体の目的である保有資産の流動化とは性質の異なるものであります。従いまして、取上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法による管理に努めております。

なお、証券化エクスポージャーに区分される投資及びオリジネーターの種類は、以下のとおりです。

- <投資> 貸付債権を裏付とする信託受益権
- <オリジネーター> 資産譲渡型・合成型

## 2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当連結グループは標準的手法を採用しております。

## 3. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

## 4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適合格付機関の使い分けは行っておりません。

- 格付投資情報センター (R&I)
- 日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズジャパン (Moody's)
- スタンダードアンドプアーズ (S&P)

## [55] 出資等エクスポージャーに関する事項 (資金経理部)

### イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	第57期(平成19年3月期)		第58期(平成20年3月期)	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	2,383	2,383	2,111	2,111
非上場株式等	3,087	3,087	2,897	2,897
合 計	5,471	5,471	5,008	5,008

### ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
売却益	298	1
売却損	1	4
償 却	18	0

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
評価損益	1,861	845

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

### ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
評価損益	-	-

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

1. 銀行勘定における出資その他これらに類するエクスポージャー  
または株式等エクスポージャーに関する事項

当組合の上場株式等にかかる認識については、時価評価及びリスク限度枠の遵守状況を定期的にリスク管理委員会、経営会議へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、当組合が定める「市場リスク管理規程」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

**【56】 銀行勘定における金利リスクに関する事項**

(単位:百万円)

	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	4,417	7,717

1. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、貸出金、預金、有価証券等の資産・負債において、市場金利の変動によって受ける現在価値の変動や将来の利益の低下ないし損失を指します。

当組合では、バーゼルⅡの第2の柱におけるアウトライヤー基準による算出した金利リスク量の状況をモニタリングするなど、ALM委員会が報告を受け資産・負債のコントロールに向けた協議ができる態勢となっております。

2. 内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要

金利リスク算定の前提条件は、以下の定義に基づいて算出しています。

- ・金利ショック幅：99%タイル値
- ・コア預金

対象：流動性預金全般（普通預金等）

算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限とし、満期は平均2.5年以内

ただし、当組合は平成16年1月13日に合併したことにより、合併日からの計測

- ・リスク計測頻度：月次

連結会社は、金融業務のほかに一部でリース業、信用保証業などの事業を営んでおりますが、それらの事業に占める割合が僅少であるため、単体の金利リスクを開示しております。

**【57】 連結リスク管理債権及び同債権に対する保全額**

(単位:百万円)

区分	第57期(平成19年3月期)	第58期(平成20年3月期)
リスク管理債権総額 (A)	56,995	67,921
破綻先債権額	5,288	5,849
延滞債権額	40,874	52,105
3カ月以上延滞債権額	1,481	645
貸出条件緩和債権額	9,350	9,320
担保・保証等 (B)	34,874	38,623
貸倒引当金 (C)	13,457	19,090
保全額合計 (D) = (B) + (C)	48,332	57,713
担保・保証等、引当金による保全率 (D) / (A)	84.79%	84.97%
貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)	60.83%	65.15%

【コメント】 第58期は、5,906百万円の部分直接償却を実施しております。

リスク管理債権の定義は、協同組織による金融事業に関する法律施行規則第12条の2第1項第5号口によっております。

## ■連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
  - ①連結される子会社及び子法人等 2社  
会社名 けんしんリース株式会社  
けんしん保証サービス株式会社
  - ②非連結の子会社及び子法人等は、ありません。
- 持分法の適用に関する事項
  - ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、ありません。
  - ②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
  - ①連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 2社
- 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項  
連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- 利益処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

## ■連結貸借対照表の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては主として移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成12年3月31日（旧勝田信用組合分）  
平成11年3月31日（旧日立信用組合分）  
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 136,895千円  
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 167,556千円  
同法律第3条3項に定める再評価の方法  
旧勝田信用組合分については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条3号に定める、土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出。  
旧日立信用組合分については、同法律施行令第2条4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて（奥行価格補正、時点修正による補正等）合理的な調整を行って算出。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 43,350千円
- 当組合の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 7年～50年  
その他の有形固定資産 3年～20年  
なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ11,368千円増加しております。  
また、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表に与える影響は軽微であります。  
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 当組合の外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当組合の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。  
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,830,812千円であります。  
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の実績率を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てしております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存期間内の一定年数（1年）による定額法により、翌期に費用処理  
なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。  
(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成19年3月31日現在）  
年金資産の額 406,681百万円  
年金財政上計算上の給付債務の額 347,781百万円  
差引額 58,900百万円  
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合  
自平成18年4月1日 至平成19年3月31日  
6.901%  
(3) 補足説明  
上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高21,386百万円及び別途積立金80,286百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間13年の元利均等償却であり、当組合は当連結会計年度の計算書類上、特別掛金132百万円を費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末に帰属する額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。従来、当組合の利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する当連結会計年度から適用されることに伴い、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額をその他の引当金として計上しております。  
これにより、従来の方法に比べ、経常損失、税金等調整前当期純損失ともに63,069千円増加しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額をその他の引当金として計上しております。  
なお、平成19年10月1日から信用保証協会付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度からその他の引当金を計上しております。
- 当組合並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた

会計処理によっております。

14. 当組合並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
15. 当組合の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 963,858 千円
16. 有形固定資産の減価償却累計額 17,924,987 千円
17. 有形固定資産の圧縮記帳額 450,583 千円
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は 5,849,781 千円、延滞債権額は 52,105,575 千円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額は 645,228 千円であります。  
 なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 9,320,737 千円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 67,921,322 千円であります。  
 なお、18. から 21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 連結貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。
23. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は 5,804,399 千円であります。
24. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。  
 担保提供している資産 預け金 49,700,000 千円  
 有価証券 一 千円  
 担保資産に対応する債務 借入金 一 千円  
 上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店取引のために預け金 40,373,700 千円を担保として提供しております。
25. 出資 1 口当たりの純資産額 3,101 円 13 銭
26. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。  
 (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。  
 (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	17,712,942 千円	18,101,665 千円	388,723 千円	396,833 千円	8,110 千円
地方債	2,191,270	2,252,540	61,269	62,599	1,330
短期社債	—	—	—	—	—
社債	19,870,619	20,063,327	192,707	279,167	86,460
その他	43,277,882	41,592,499	△ 1,685,383	31,506	1,716,889
合計	83,052,715	82,010,031	△ 1,042,684	770,106	1,812,790

- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。  
 (4) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	1,265,732 千円	2,111,681 千円	845,949 千円	845,949 千円	— 千円
債 券	100,086,942	100,601,315	514,372	968,871	454,498
国 債	27,436,144	27,452,942	16,798	392,406	375,608
地方債	2,734,317	2,782,670	48,352	48,396	44
短期社債	—	—	—	—	—
社 債	69,916,480	70,365,702	449,222	528,067	78,845
その他	8,102,207	7,994,760	△ 107,447	23,570	131,017
合計	109,454,882	110,707,756	1,252,874	1,838,390	585,515

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 388,391 千円を差し引いた額 864,483 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。ただし、少数株主持分相当額はありません。  
 なお、当該繰延税金負債は、「繰延税金資産」と相殺して表示しております。

27. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
28. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。  

	売却価額	売却益	売却損
	61,043,428 千円	536,271 千円	184,194 千円
29. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容及び連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。  

内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	204,176 千円
投資事業有限責任組合出資金	183,478 千円
30. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債 券	18,695,214 千円	66,705,530 千円	50,051,403 千円	4,924,000 千円
国 債	1,084,721	17,547,576	23,609,585	2,924,000
地方債	100,080	923,350	3,950,510	—
短期社債	—	—	—	—
社 債	17,510,412	48,234,603	22,491,306	2,000,000
その他	3,098,190	10,026,812	16,790,476	21,357,163
合計	21,793,404	76,732,342	66,841,879	26,281,163

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,595,250千円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが23,595,250千円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合並びに連結される子会社及び子法人等の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## ■連結損益決算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純損失 406円70銭
- 「その他の経常費用」には、貸出金償却19,882千円を含んでおります。
- 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額(千円)
茨城県内	遊休資産1カ所	土地及び建物	38,853 (土地 27,453、建物 11,399)

営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本部、研修センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額38,853千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成14年7月3日改正)等に基づき算定しております。

## ■財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第58期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成20年6月13日  
茨城県信用組合  
理事長

嶋 公 祐 

## ■法定監査の状況

当組合は、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「新日本監査法人」の監査を受けております。

# 協同組合による金融事業に関する法律に基づく記載事項等一覧

このディスクロージャー誌は、協同組合による金融事業に関する法律第6条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成しておりますが、その記載事項は下記のページに記載しております。

## 単体ベースのディスクロージャー項目（協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条における規定等）

<b>1 信用協同組合等の概況及び組織に関する事項</b>	
(1) 事業の組織	28
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	28
(3) 事務所の名称及び所在地	24
(4) 信用協同組合の代理業者（取扱なし）	
<b>2 信用協同組合等の主要な事業の内容</b>	11
<b>3 信用協同組合等の主要な事業に関する事項</b>	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	4
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	40
① 経常収益	40
② 業務純益	40
③ 経常利益又は経常損失	40
④ 当期純利益又は当期純損失	40
⑤ 出資総額、出資総口数及び組合員数	40
⑥ 純資産額	40
⑦ 総資産額	40
⑧ 預金積金残高	40
⑨ 貸出金残高	40
⑩ 有価証券残高	40
⑪ 単体自己資本比率	40
⑫ 出資に対する配当金	40
⑬ 職員数	40
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務に関する指標	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	49
イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	49
ウ. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、回利及び資金利鞘	40
エ. 受取利息・支払利息の増減	49
オ. 総資産経常利益率	49
カ. 総資産当期純利益率	49
② 預金積金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金及び定期積金の平均残高	50
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	50
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	51
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	51
ウ. 担保の種類別（預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用）の貸出金残高	52
エ. 用途別（運転・設備）の貸出金残高	51
オ. 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	51
カ. 預貸率の期末及び期中平均	40
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券種類別の平均残高	53
イ. 有価証券種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、その他の有価証券及び貸付有価証券）の平均残高	53
ウ. 預証率の期末及び期中平均	41
<b>4 信用協同組合等の事業の運営に関する事項</b>	
(1) リスク管理の体制	7
(2) 法令遵守の体制	6
<b>5 信用協同組合等の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項</b>	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	34
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	52
② 延滞債権に該当する貸出金	52
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	52
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	52
(3) 自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況	41
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	53
② 金銭の信託	53
③ 規則第41条第1項第5号に掲げる取引	53
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	43
(6) 貸出金償却の額	52
(7) 会計監査人による監査	68

## 連結ベースのディスクロージャー項目（協同組合による金融事業に関する法律施行規則第70条における規定）

<b>1 信用協同組合等及びその子会社等（説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く、以下同じ）の概況に関する事項</b>	
(1) 信用協同組合等及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	55
(2) 信用協同組合等の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	55
② 主たる営業所又は事務所の所在地	55
③ 資本金又は出資金	55
④ 事業の内容	55
⑤ 設立年月日	55
⑥ 信用協同組合等が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	55
⑦ 信用協同組合等の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	55
<b>2 信用協同組合等及びその子会社等の主要な業務に関する事項</b>	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	55
(2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	
① 経常収益	55
② 経常利益又は経常損失	55
③ 当期純利益又は当期純損失	55
④ 純資産額	55
⑤ 総資産額	55
⑥ 連結自己資本比率	55
<b>3 信用協同組合等及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項</b>	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	56
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	65
② 延滞債権に該当する貸出金	65
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	65
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	65
(3) 自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況	58
(4) 信用協同組合等及び子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	55



茨城県信用組合

〒310-8622 茨城県水戸市大町2丁目3番12号  
TEL 029(231)2131(代) FAX 029(231)3487(代)

**kshLh**のホームページ

<http://www.kenshinbank.co.jp/>